

令和9年度（2027年度）の重点施策 に関する要望



令和8年（2026年）6月

熊本市

熊本市政の推進にあたり、日頃から格別の御理解、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度は、令和7年8月豪雨により、本市では人的被害をはじめ、床上・床下浸水、道路冠水、土砂災害などが相次ぎ、市民生活に深刻な影響を及ぼしましたが、国から御支援を賜りながら、被災者の生活再建等に迅速に対応することができました。

一方で、避難情報の伝達や排水機場の機能確保など、災害対応に係る課題も明らかとなり、近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえた、防災・減災対策の一層の強化が求められております。

こうした状況の中、本年4月で平成28年熊本地震から10年の節目を迎えました。「支えられた日々を、支え合う力に」というコンセプトのもと、全国各地の皆様、そして国からの多大なる御支援へ感謝を伝えるとともに、震災の経験と教訓を次世代へ確実に継承することで、「安全・安心で災害に強く、しなやかなまち」の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

加えて、JASM第二工場において先端半導体の生産方針が示されるなど、半導体関連産業の集積及び高度化が急速に進展しています。このような状況の下、防災・減災対策の充実や半導体関連企業の熊本進出に伴う諸課題への対応に加え、交通渋滞の解消及び公共交通施策の加速化、総合的なこども施策の推進や新庁舎整備及びそれを契機とした周辺のまちづくりなど、将来を見据えた持続可能な都市づくりを進めていく必要があります。

国におかれましては、本市が取り組む各種施策の推進に是非とも御理解、御支援をいただき、令和9年度予算編成等に向けて、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。



令和8年（2026年）6月

熊本市長 大西一史

令和9年度（2027年度）の重点施策に関する要望

最重点要望項目

災害への備えと対応力の強化に係る要望

- ・熊本城の復旧・復興に対する支援 …………… P 1
- ・避難所の生活環境改善に対する財政支援 …………… P 3
- ・早期の罹災証明書交付を可能にするための住家被害認定調査におけるデジタル化等の推進 …………… P 4
- ・浸水対策、老朽化（耐震化）対策への継続的な財政支援と補助制度の拡充 P 6
- ・文化財（未指定を含む）の復旧に対する財政支援 …………… P10

交通渋滞の解消及び公共交通施策の加速化に係る要望

- ・九州中央の広域交流拠点都市にふさわしい魅力ある都市空間の形成を支える道路ネットワークの早期実現 …………… P12
- ・公共交通を基軸としたまちづくりに必要な予算の確保 …………… P17
- ・路線バス事業者への支援 …………… P21

半導体関連企業の熊本進出に伴う諸課題への対応に係る要望

- ・半導体関連産業の集積に伴うJR豊肥本線輸送力強化に向けた支援 P24
- ・半導体関連産業集積に伴う財政支援の拡充 …………… P26
- ・在住外国人の受入環境整備について …………… P28
- ・半導体関連企業進出に対する財政支援 …………… P32
- ・熊本港の耐震強化岸壁の早期完成に向けた継続的な予算の確保 …… P35
- ・有機フッ素化合物（PFAS）対策への支援 …………… P38

総合的なこども施策の推進に係る要望

- ・内密出産についての法整備等 …………… P41
- ・妊婦健診の標準額の設定 …………… P44
- ・認可外保育施設への財政支援の拡充 …………… P46
- ・保育人材の確保・担い手の処遇改善 …………… P48
- ・第2子以降の保育料等負担軽減 …………… P50
- ・こども医療費負担軽減に向けた措置 …………… P52
- ・児童手当をはじめとした各種手当給付事務に係る財政支援 …… P54
- ・学校給食費の無償化に対する財政支援 …………… P56
- ・GIGAスクール構想の着実な実施に向けた支援 …………… P58

・ こどもがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる 機会確保のための財政支援等	P60
・ 国による第三者委員会の委員及びコーディネーター選定の支援	P64
・ グローバル化に対応した英語教育の推進に伴う財政支援	P66
・ 義務教育施設等の整備促進に対する財政支援	P69
・ きめ細かな教育活動の推進に向けた財政支援等	P72

重点要望項目

① 内閣府

・ 熊本駅周辺地区の拠点性向上推進への支援	P73
・ 物価・エネルギー価格等の高騰対策への財政支援	P76
・ 被災者の生活再建・住まい確保に向けた財政支援等	P78
・ 災害援護資金貸付制度に対する支援	P80

② デジタル庁

・ データ連携基盤の活用及び継続的運用に対する財政支援の強化	P83
--------------------------------	-------	-----

③ 総務省

・ 連携中枢都市圏の取組に係る特別交付税措置の拡充	P84
---------------------------	-------	-----

④ 文部科学省

・ 学校敷地の跡地利用に向けた法的手続の簡素化の検討	P87
----------------------------	-------	-----

⑤ 厚生労働省

・ 定期予防接種における財源措置	P89
・ 障がい者医療費負担軽減に向けた措置	P91
・ 医師確保・育成に関する支援	P93

⑥ 農林水産省

・ 農業農村整備事業に対する当初予算額の確保	P95
・ 漁港・漁場の機能の維持、保全に係る予算の確保	P100

⑦ 国土交通省

・ 地域公共交通維持のための支援	P103
・ 被災マンションの建替えに必要な支援の継続	P106
・ まちなかウォークブル推進に対する支援	P108

- ・白川改修事業の促進 P110
- ・水道事業の必要な予算の確保に対する支援 P112
- ・広域化共同化に係る下水道事業予算の確保 P116

⑧ 環境省

- ・市街地における鳥類の被害防止対策に対する支援 P118

要望項目	頁	内閣府	こども家庭庁	デジタル庁	総務省	法務省	文部科学省	スポーツ庁	文化庁	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省
認可外保育施設への財政支援の拡充	46		○											
保育人材の確保・担い手の処遇改善	48		○											
第2子以降の保育料等負担軽減	50		○											
こども医療費負担軽減に向けた措置	52		○											
児童手当をはじめとした各種手当給付事務に係る財政支援	54		○											
学校給食費の無償化に対する財政支援	56						○							
GIGA スクール構想の着実な実施に向けた支援	58	○					○							
こどもがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会確保のための財政支援等	60						○	○	○					
国による第三者委員会の委員及びコーディネーター選定の支援	64						○							
グローバル化に対応した英語教育の推進に伴う財政支援	66						○							
義務教育施設等の整備促進に対する財政支援	69						○							
きめ細かな教育活動の推進に向けた財政支援等	72						○							
熊本駅周辺地区の拠点性向上推進への支援	73	○											○	
物価・エネルギー価格等の高騰対策への財政支援	76	○			○									
被災者の生活再建・住まい確保に向けた財政支援等	78	○												
災害援護資金貸付制度に対する支援	80	○												
データ連携基盤の活用及び継続的運用に対する財政支援の強化	83	○		○										
連携中枢都市圏の取組に係る特別交付税措置の拡充	84				○									
学校敷地の跡地利用に向けた法的手続の簡素化の検討	87					○	○							

熊本城の復旧・復興に対する支援

【文部科学省・国土交通省】

提案・要望内容

- 1 熊本城の復旧・復興に向けて、現行の補助率の嵩上げによる財政支援を継続していただきたい。
(文部科学省〈重要文化財建造物〉 補助率 85%⇒90%、
〈特別史跡(石垣、復元建造物)〉 補助率 70%⇒75%、
国土交通省〈都市災害復旧事業〉 補助率 2/3 ⇒0.786)
- 2 令和5年(2023)年3月に改定した「熊本城復旧基本計画」の着実な推進に向けた復旧事業費の確保について、引き続き支援をお願いしたい。
- 3 復旧・復興に係る現地指導や会議への出席、文化庁内に設置されている熊本城復旧総合支援室の継続など、人的・技術的支援についても、現行どおり継続していただきたい。

現 状

- 平成30年(2018年)3月に策定し、令和5年(2023年)3月に改定した熊本城復旧基本計画に基づき、文化財的価値の保全とともに、計画的・効率的な復旧と戦略的・効果的な公開活用に取り組んでいる。
- 公開活用については、令和7年(2025年)4月よりユニークベニユ一等の取り組みを開始するなど、新たな魅力創出や財源の確保に努めている。

課 題

- 熊本城復旧基本計画の推進を図るためには、計画期間(～令和34年(2052年)度)中の継続した財政支援と予算額の確保が必要である。

■重要文化財建造物や石垣などの復旧には高い専門知識と技術を持った人材が継続して必要である。

参考1 現行の補助制度

所管	補助メニュー	補助率	支援対象
文化庁	重要文化財等防災施設整備事業 (城郭施設整備)	90% (85%)	重要文化財建造物
		75% (70%)	特別史跡(石垣、復元建造物)
国交省	都市災害復旧事業	78.6% (2/3)	再建・復元建造物 (天守閣・本丸御殿・飯田丸五階櫓) 熊本城公園施設 (便益施設・管理施設)

※激甚災害に係る復旧事業として、補助率の嵩上げが適用されている。(補助率欄の括弧内は通常の災害復旧事業に係る補助率)

参考2 令和9年度～令和13年度の復旧事業費(概算額)

単位：百万円

所管	支援対象	年度					
		R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	
文化庁	重要文化財 建造物	宇土櫓・続櫓	81	389	777	777	777
		平櫓	24	101	202	146	
		源之進櫓・四間櫓・十四間櫓・七間櫓・田子櫓	248	393			
		五間櫓・北十八間櫓・東十八間櫓					44
	石垣・ 復元建造物	石垣	1,942	1,994	2,103	2,015	2,174
		敷寄屋丸 二階御広間	292	177			
		未申櫓		15	41	82	
		西大手門			14	16	47
		長局櫓	129				
	国交省	再建・復元 建造物	本丸御殿	594	77	145	289
飯田丸五階櫓			473	701			

※年度別の復旧事業費は概算額のため変動する可能性がある。

避難所の生活環境改善に対する財政支援

【内閣府】

提案・要望内容

- 1 近年、激甚化・頻発化する災害に対して、より一層の避難所環境の整備が急務であるため、避難所の生活環境改善に対する財政支援（地域未来交付金（地域防災緊急整備型））について継続していただきたい。

現 状

- 本市では、熊本地震以降、復興基金や一般財源を活用し、避難所における良好な生活環境を確保するために必要なパーティション・簡易ベッドの備蓄や、災害対応車両の導入を進めてきた。
- また、今般の「地域未来交付金（地域防災緊急整備型）」を活用し、これら資機材の整備をより一層進めることとしているが、それでもなお必要数には達しない見込みである。

課 題

- 本市では、熊本地震時の最大避難者数である11万人を想定し、必要な物資及び資機材の備蓄・導入を進めているが、市単費のみで今後の整備を進めた場合、整備完了までに相当の期間を要することになり、突発的に発生する災害に対し、速やかな対応が困難な状況にある。
- また、安全・安心で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会の実現に向け、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善を実施する必要があり、そのために必要な資機材の継続的な整備が必要となっている。

早期の罹災証明書交付を可能にするための 住家被害認定調査におけるデジタル化等の推進

【内閣府】

提案・要望内容

- 1 国において、住家被害認定調査も含めた包括的な被災者支援システムを開発し、各自治体へ無償で提供いただきたい。
- 2 国においては、国の責任の下、被災者支援に関するデジタル化の必要性・重要性を各自治体へ浸透・定着させるための取組を推進していただきたい。

現 状

- 国は、被災者支援業務の迅速化・効率化のための行政手続きの電子化の一環として、「クラウド型被災者支援システム」（国の被災者支援システム）を開発・提供されているが、国の被災者支援システムを導入している自治体はいまだ 67 自治体（令和 7 年 5 月時点）にとどまっている。
- 加えて、被災時に、被災者へ様々な支援を提供するために必要な罹災証明書発行に係る重要な要素である住家被害認定調査を効率的に行うための住家被害認定調査システムが国の被災者支援システムには盛り込まれていない。
- そのため、全国的にみると、紙の調査票を用いて住家被害認定調査を行っている自治体が未だ大半を占める状況にあり、たとえ、国の被災者支援システムを導入していたとしても、その登録に多くの労力と時間を要しており、デジタル化による効率化は道半ばとなっている。

■このような中、令和6年能登半島地震において、本市が対口支援を行った石川県珠洲市では、住家被害認定調査に、紙の調査票に代えて民間ベンダの個別システムを導入したことで、被災者支援システムへの登録が省略できる等、一次調査の大幅な効率化が図られ、デジタル化の有用性が示された。

■また、自治体によって、導入している被災者支援システムの仕様が異なることから、大規模災害時には、応援職員に対して操作や業務フローの研修を実施している状況である。

※ 被災者支援システム

被災者支援システムとは、地震や台風などの災害発生時における地方公共団体の業務をトータル的に支援できるシステムのこと。

※ 住家被害認定調査システム

住家被害認定調査システムとは、災害発生時の住家被害認定調査をデジタル化することにより、調査業務の省力化・迅速化を支援するシステムのこと。

課 題

■大規模自然災害への対応を想定し、全国の自治体職員が、どこの被災地支援に赴いたとしても、円滑な被災者支援を行えるためには、単なるデジタル化による事務の効率化のみならず、住家被害認定調査も含めた包括的な被災者支援システムに関する全国共通の仕組みづくりが急務である。

■大規模な自然災害を経験しているかどうかで、災害対応における被災者支援システムや住家被害認定調査システムの導入に関する緊急性や必要性について、自治体間で意識に濃淡があり、被災後に初めてその有用性を実感している状況。

浸水対策、老朽化（耐震化）対策への 継続的な財政支援と補助制度の拡充

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 本市では令和7年8月豪雨による都市部での大規模な浸水被害や管路の老朽化を起因とする道路陥没の増加など、ライフラインの強化や維持管理のあり方に関する課題が顕在化している。
課題解決には計画の前倒しなど、ハード整備の加速や長期的な老朽化（耐震化）対策が必要であることから、以下の点について支援をいただきたい。
 - ① 浸水対策を含むハード対策への長期的・安定的な財政支援
 - ② 管路改築における交付対象範囲の緩和
 - ③ 管路施設の修繕に対する支援

現 状

■浸水対策

熊本地方を中心に甚大な被害をもたらした令和7年8月豪雨では短時間に集中的な降雨が発生した結果、下水道施設の雨水処理能力を降雨量が上回り、中心市街地（城東地区）や住宅地、地下空間など、都市部において大規模な内水浸水被害が発生した。

■老朽化（耐震化）対策

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は全国的に大きな注目を集めたが、本市においても、下水道管路の破損に起因する道路陥没は年間30件程度発生しており、その件数は増加傾向にある。

- 令和7年6月に閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画では、下水道の雨水排水・貯留浸透機能強化を含む流域治水対策の推進や上下水道施設の対災害性強化、上下水道施設の戦略的維持管理・更新

が「推進が特に必要となる施策」として盛り込まれ、行政として総力を挙げて取組むことが求められている。

課 題

■浸水対策

本市の浸水対策は、「熊本市下水道浸水対策計画 2023」に基づき、優先度が高い9地区を重点地区と位置付け、ハードおよびソフト対策に取り組んできた。

今回浸水被害を受けた中心市街地（城東地区）も同計画において重点地区と位置付け、当面は合流式下水道管の水位情報を公開するためのシステム構築や止水板設置等のソフト対策を優先して実施することとしていた。

しかし、今回の災害を受け、当初計画では令和14年度以降と位置付けていた貯留管整備等のハード対策を前倒して実施する必要がある。既存計画の整備を加速し、さらには新規事業を実施するには長期的に多額の費用を要することから、引き続き手厚い財政支援が必要である。

■老朽化（耐震化）対策

本市で発生する下水道管路を起因とする道路陥没の大半は、下水道事業着手後に整備した中心市街地を含む合流区域で発生している。そこで、老朽化（耐震化）対策や道路陥没の未然防止の観点から、管路の改築事業は合流区域を中心に進めている。

今後、管路の老朽化が加速的に進み、改築事業に多額の費用が必要となるなか、本市の合流区域のほとんどの管路は、交付対象要件とされている大きさを満たさず、補助の対象外とされている。そのことから市単独事業として実施するほかなく、管路の老朽化の進行に改築事業量が全く追いついていない状況である。

- 本市ではこれまでも国土強靱化に資する取組に力を入れてきたが、前述の経緯から、さらに事業量を増加し、推進していく必要がある。これらの事業を強力で押し進めていくには多額の事業費が必要であるが、十分な財政支援がなければ事業進捗に遅れが生じ、市民の生命・財産を守ることはできない。

参考1 本市の浸水対策および浸水被害状況

本市の浸水対策については、令和5年度に策定した「熊本市下水道浸水対策計画2023」に基づき、重点9地区における浸水対策に取り組んでいる。

本市においては、令和7年8月豪雨の被害を踏まえた対応が強く求められているところであり、浸水対策に係る費用が今後も継続して必要となってくる。

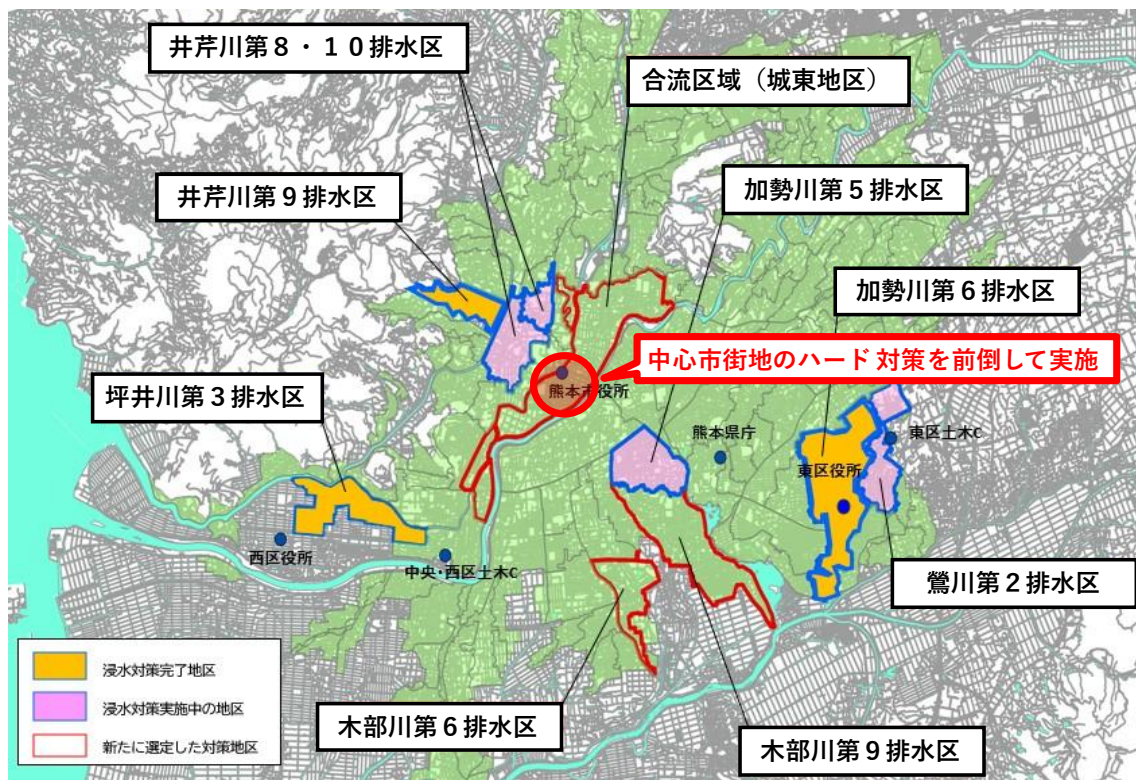


図1 浸水対策(重点地区)の整備状況



写真1 鶯川第2排水区 浸水状況



写真2 井芹川第8・10排水区 浸水状況

参考2 本市の下水道施設における老朽化の現状

令和6年度末における下水道管路の総延長は約2,817kmであり、国の通知に定められる標準耐用年数50年を経過したものが、約242km（約9%）となっている。

また、処理場・ポンプ場は標準耐用年数を超過した資産が約52%となっており、老朽化対策に要する事業費は今後も増大していく見込み。

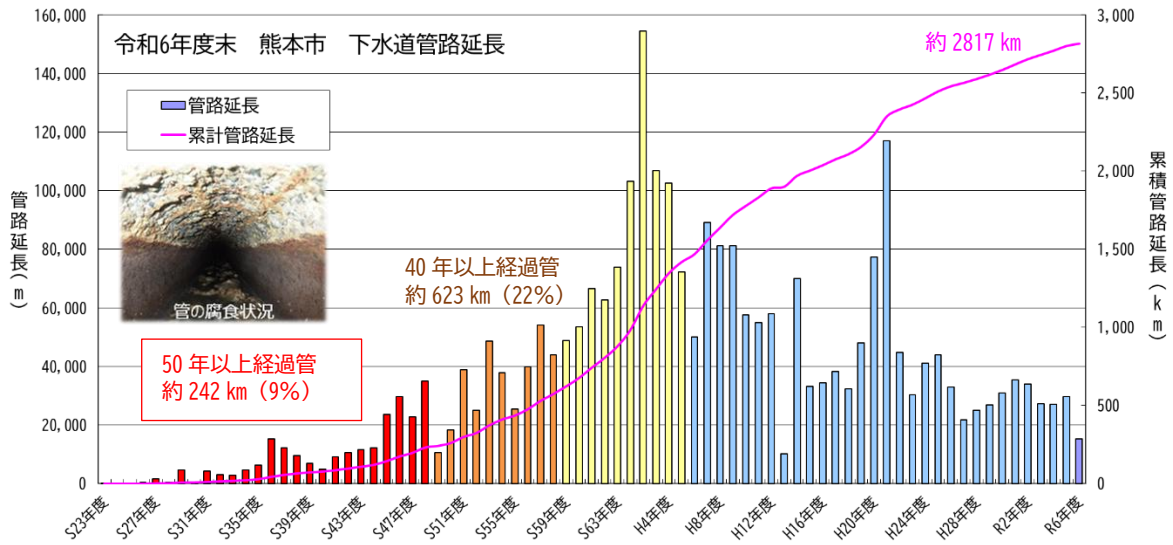


図2 年度別整備管路延長と50年以上経過管路延長

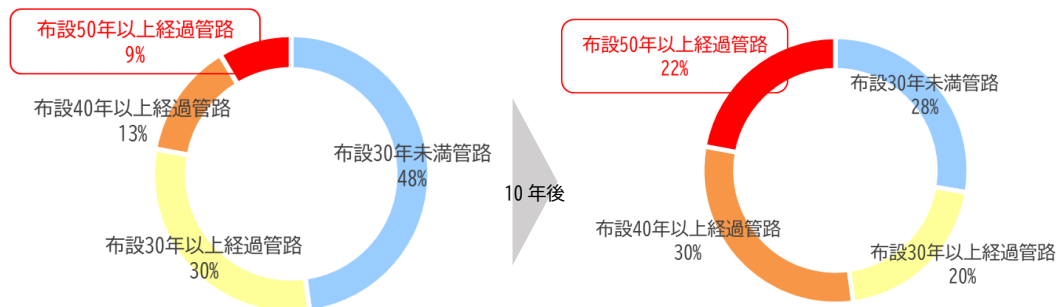


図3 50年以上経過管路の割合（R6-R16）

※10年後には50年経過管路の割合が9%(約242km)から22%(約623km)へ増加

文化財（未指定を含む）の復旧に対する財政支援

【文部科学省】

提案・要望内容

- 1 国指定文化財等の災害復旧に向け、嵩上げ分を含め継続的に財政支援を講じていただくとともに、国登録文化財に対しても補助対象を工事費まで拡大していただきたい。
- 2 県・市指定及び潜在的価値を有する未指定文化財の災害復旧についての国庫補助制度を創設していただきたい。

現 状

- 平成 28 年熊本地震において、国や県、市の指定文化財や指定文化財としての潜在的価値を有する未指定文化財の多くが被災しており、これらの復旧に相当の期間と多額の経費を要している。
- 国指定文化財の災害復旧に資する国庫補助制度はあるが、文化財所有者の負担分も大きい状況にある。
- 国指定以外の文化財については、熊本県が設置した「熊本地震被災文化財等復旧復興基金」による民間所有者への支援が一部あるものの、自治体をはじめ文化財所有者等の負担は過大となっている。

課 題

- 一部では未指定文化財建造物の解体も行われており、文化財の保存や復旧が進まない状況も懸念され、補助制度の拡充や創設が必要である。

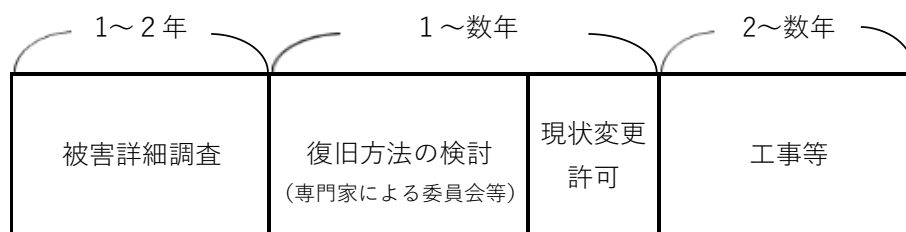
参考1 現行の支援制度

項目	現行制度
国指定文化財等への継続的な財政支援及び助成制度の拡充	補助率（うち20%が災害復旧に係る嵩上げ分） ・国指定：70～85% ・国登録：設計費等のみ70～85%
県・市指定及び未指定文化財への助成制度の創設	・県・市指定：補助制度なし ・未指定：補助制度なし

参考2 復旧中の主な文化財

- ・国指定：釜尾古墳（R9以降復旧見込）、塚原古墳群（R9以降復旧見込）、熊本城跡（R31以降復旧見込）

※文化財復旧の基本的な流れ



九州中央の広域交流拠点都市にふさわしい魅力ある 都市空間の形成を支える道路ネットワークの早期実現

【国土交通省】

提案・要望内容

熊本都市圏における交通課題の解消はもとより、世界的半導体企業であるTSMCの進出を契機として、熊本が日本の経済安全保障の一翼を担うため、次の事項について特段の配慮をお願いしたい。

- 1 九州各地との連携を高める広域道路ネットワークの着実かつ迅速な整備
 - ・以下4路線の国直轄による早期実現
 - ①中九州横断道路の早期完成
 - ②国道3号植木バイパス事業中区間（3-1工区）の早期完成、未事業化区間（1工区）の早期事業化
 - ③熊本天草幹線道路（熊本宇土道路）の整備推進
 - ④有明海沿岸道路（熊本県側）未事業化区間の早期事業化
 - ・国直轄事業と連動し相乗効果を発揮する熊本西環状道路の早期整備に向けた所要額の確保
- 2 九州の発展をけん引する熊本都市圏における新たな3つの高規格道路の早期実現に向けた最大限の支援
 - ・熊本都市圏北連絡道路、熊本都市圏南連絡道路、熊本空港連絡道路の概略ルート帯や構造等の決定に向けた住民参加型の道路計画検討に係る、幅広い知見での助言や高度な技術的協力などの最大限の支援、及び所要額の確保
- 3 熊本都市圏の慢性的な交通渋滞の緩和に向けた、主要渋滞箇所の早期解消に資する直轄国道の交差点改良等の渋滞対策の推進

4 国土強靱化を推進するための継続的・安定的な予算確保

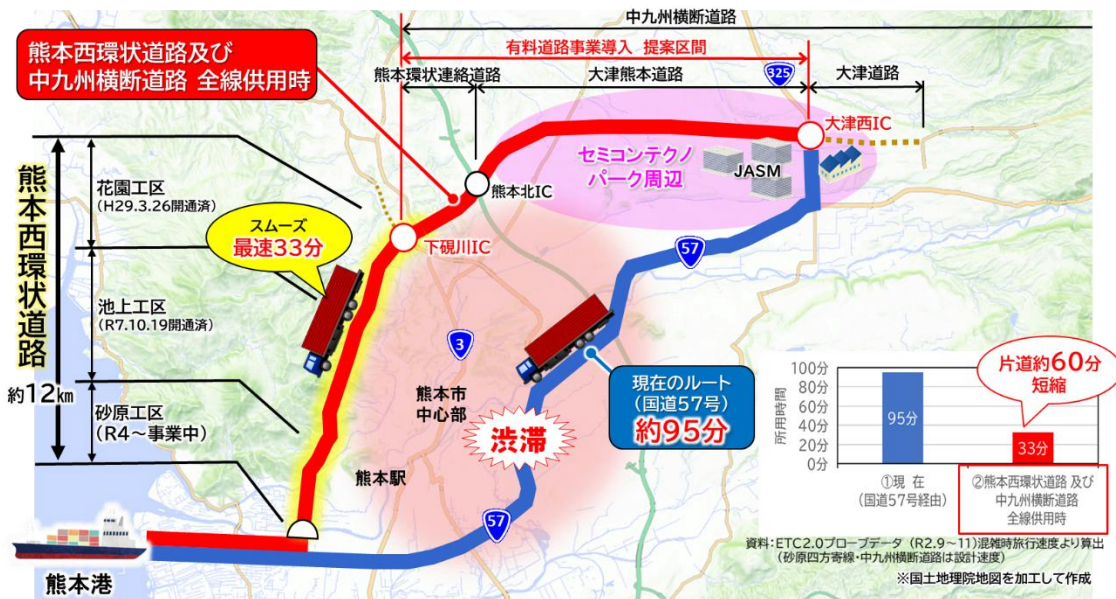
- ・継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画の実現に必要な予算・財源の通常予算とは別枠での確保
- ・資材価格の高騰や賃金水準の上昇を踏まえた公共事業道路関係予算の所要額確保

現 状

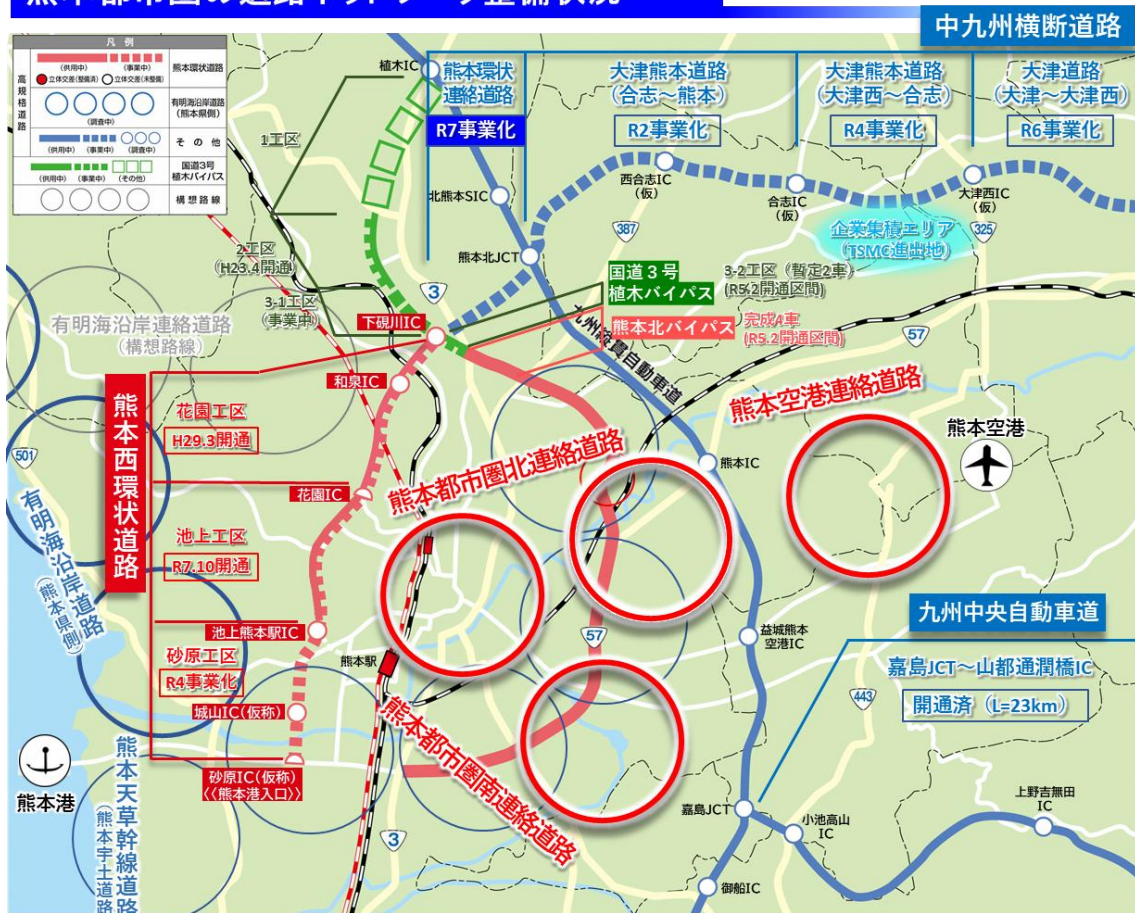
- 市内の主要渋滞箇所数、市内中心部での平均旅行速度は三大都市圏にある東京都区部、大阪市、名古屋市を除いた政令指定都市でワースト1、さらに、九州主要空港において、市内中心部までの移動時間もワースト1であるなど、交通渋滞が常態化しており、市民生活をはじめ経済活動にも深刻な影響を及ぼしている。
- さらに、世界的半導体企業であるTSMCが熊本都市圏北東部へ進出し、熊本第1工場が令和6年12月に本格稼働を開始し、また現在工事が進められている熊本第2工場では、令和8年2月にTSMCが3ナノメートルプロセス世代の半導体を量産する計画を政府に伝えたと報道されており、今後、半導体関連企業の立地の動きは、さらに加速していくと想定される。
- 本県と九州各県を結ぶ広域道路ネットワーク整備が着実に進む中、半導体関連企業等の集積に伴う交通需要の増加により、その受け皿となる熊本都市圏では更なる交通渋滞の悪化が懸念されている。
- 熊本都市圏の道路ネットワークの基盤である「2環状11放射道路網」においては、未だにネットワークが構築されていない環状・放射道路が存在しており、平成28年熊本地震では支援物資の搬送や緊急車両の通行に大きな影響が生じた。

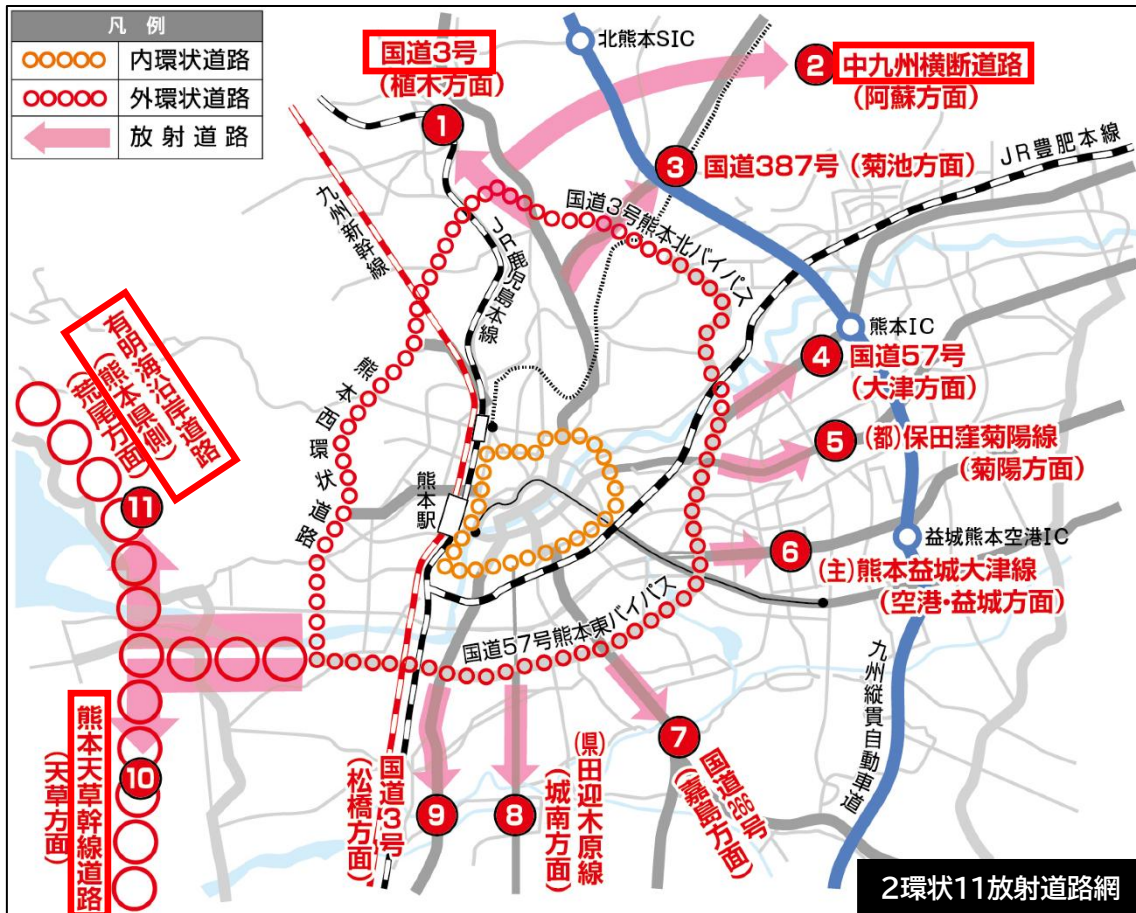
課 題

- 誰もが快適に移動できる都市空間として、都市交通の整流化等を目指すため、2環状11放射道路網などの道路ネットワーク整備を推進する必要がある。
- 特に、「中九州横断道路」は、熊本西環状道路と繋がることで、TSMC・半導体関連企業が集積する熊本都市圏北東部と物流拠点である熊本港の移動時間が約60分短縮する見込みであり、TSMC進出効果の最大化を図るためにも、「大津西IC（仮称）～下砥川IC」間の有料道路事業を活用した更なる整備の加速化と早期完成が必要である。
- さらに、九州中央の広域交流拠点都市として、九州各地からの交通需要の受け入れが可能となる新たな3つの高規格道路を着実かつ迅速に実現し、地域経済の発展を目指す必要がある。
- また、増加する交通需要に対応し、交通渋滞を着実に解消するには、道路ネットワーク整備のみならず交差点の改良や安全対策など道路環境の改善により、熊本都市圏の交通を円滑化する必要がある。
- 一方、橋梁等重要インフラ施設の効率的な維持管理や土砂災害・冠水被害の回避、無電柱化の推進等、誰もが安全・安心で快適に利用できる道路空間の機能を維持する必要がある。
- これらの課題解決のため、計画的かつ着実な事業推進に向けた財源を確保する必要がある。



熊本都市圏の道路ネットワーク整備状況





【TSMC進出後の渋滞状況】

国道57号の渋滞状況



【予防保全型メンテナンスへの転換】

緊急輸送道路を跨ぐ橋梁のメンテナンス状況



公共交通を基軸としたまちづくりに必要な予算の確保

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 基幹公共交通軸の機能強化を図るため、交通結節点の機能強化や電停のバリアフリー化などの推進に必要な予算（社会資本整備総合交付金）を確保していただきたい。
- 2 本市の重要な基幹公共交通を担う熊本市電の高度化に向け、軌条更換等の着実な推進のために必要な予算（社会資本整備総合交付金）に格別のご配慮をいただきたい。

現 状

- 本市は、中心市街地及び地域拠点を利用性の高い公共交通で結んだ「多核連携都市」を都市構造の将来像として掲げており、これらを結び交通需要の多い放射8方面を「基幹公共交通軸」と位置付けている。
- 今般の世界的半導体企業であるTSMCの熊本都市圏進出に伴い、豊肥本線において空港アクセス鉄道など、県において新たな公共交通ネットワークが構築される予定であり、都市圏全体の交通構造が大きく変化しつつある。
- このような中、過度な自家用車依存の交通体系を見直し、地域ごとの交通特性に応じた再構築を図ることで、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた都市交通体系の最適化を進めている。
- 熊本都市圏では、「自動車1割削減、公共交通利用2倍、渋滞半減」を県市共通の目標に掲げ、本市においても基幹公共交通軸と結節する乗換拠点における利便性向上、電停のバリアフリー化による待合環境の改善など様々な施策に取り組んでいる。

- 一方、熊本市電では令和6年以降、軌道や車両、電気設備の老朽化等による運行トラブルが続発しており、重要な基幹公共交通を担う市電に対する信頼性が低下し、市電利用者数が減少しているため、「市電再生プロジェクト」を立ち上げ、立て直しを行っている。

課 題

- 本市の公共交通利用者はピーク時の約4割まで減少しており、今後の人口減少・超高齢社会に備え、公共交通サービスの維持・確保が課題となっている。
- 「誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通」を実現するためには、自動車交通から公共交通への転換を促すことが重要であり、熊本市電や路線バスなどの利便性向上に資する交通結節点の機能強化や待合環境の充実等を更に推進する必要がある。
- また、熊本市電の輸送機能の安定化による信頼回復に向けた取組が急務であることから、高度化を図るべく軌条の更換や車両、電力線設備の更新を計画的に着実に推進し、市民、利用者に信頼され愛される熊本市電を取り戻していく必要がある。

<対象交付金>

- ・都市・地域交通戦略推進事業（所管：都市局 街路交通施設課）

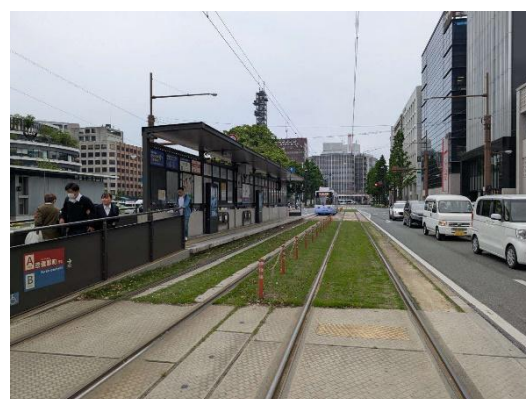
<具体施策>

- ・味噌天神前電停のバリアフリー化
- ・市電の軌条更換

参考1 電停のバリアフリー化

- ・熊本市電の利便性の向上、渋滞の軽減、公共交通を基軸としたまちづくりに資する電停のバリアフリー化を推進する。
- ・全35電停のうち、平成21年度から令和7年度までに16か所のバリアフリー化が完了している。（約45.7%）
- ・未整備の電停の幅員は約0.8～1.0mと狭い。
- ・車いすやベビーカーが利用しづらく、早急にバリアフリー化する必要がある。

【整備イメージ】



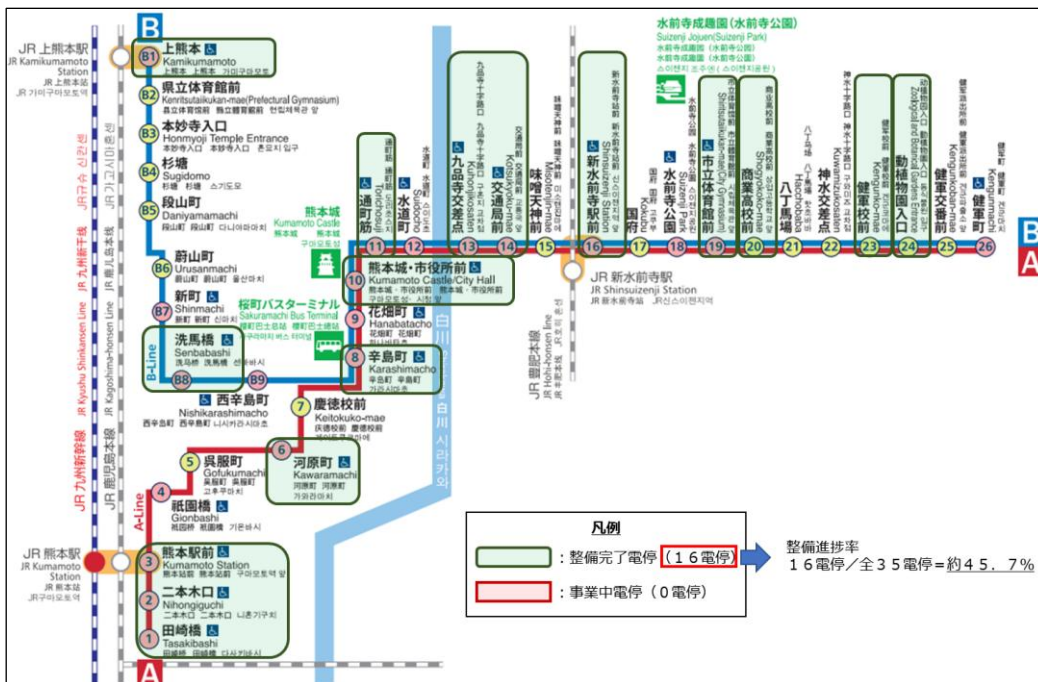
辛島町電停

【未整備箇所】



味噌天神前電停

【電停改良進捗状況図】



参考2 軌条更換

- ・路面電車の輸送機能の安定による信頼回復を図るため、軌条更換等の取組を実施し、市電の高度化を推進する。
- ・現在、全体12.1kmのうち約3.7km（約30%）の高度化が完了。
- ・令和8年度～令和14年度の期間に約3.5km（約29%）について、集中的に軌条更換を実施し、合計約7.2km（約59%）の高度化が完了する予定。

【整備イメージ】



制振軌道



PCマクラギ化

路線バス事業者への支援

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 公共交通の経営の安定化を図るため、地域の実情に沿った円滑かつ柔軟な共同経営に向けた取組に対し、引き続き支援を行っていただきたい。
- 2 路線バスの地域間幹線系統確保維持費国庫補助金について、地域間の格差を解消し、より実態に即した方法で算定するよう見直しを行っていただきたい。

(1) 共同経営に向けた支援

現 状

- 令和2年1月に熊本市に本社を置くバス事業者5社が、バス交通の維持・拡充や利便性向上を目的に、独占禁止法の特例法に基づく共同経営型への事業形態に移行することを確認した。
- 令和3年3月に全国初となる共同経営の認可を受け、令和8年度も引き続き、バス事業者5社が連携した利用促進の取組や定時性向上に資するダイヤ改正の実施や検討などを行う予定であり、順次共同経営の取組を拡充する。

課 題

- 今後、上記共同経営に関する事業を実施する際は、共同経営計画の作成に関するノウハウや事業の検討や実施に対する財政的な支援が必要である。

(2) バス補助地域間格差の解消

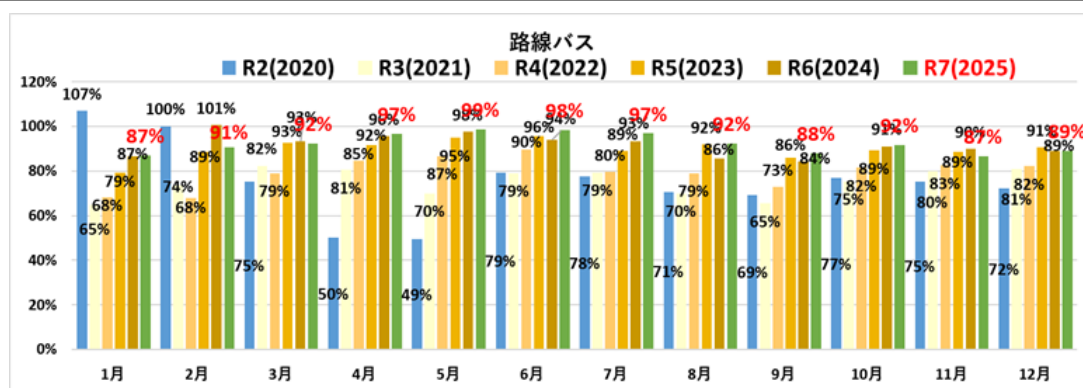
現 状

- 特に路線バス事業者は、これまでの新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減少や、燃料費高騰等により、大変厳しい経営を強いられている。
- 路線バスの地域間幹線系統確保維持国庫補助金は、地域区分（補助ブロック）ごとに定められた「地域キロ当たり標準経常費用」を上限に算出した補助対象経常費用を基に算定することとされており、本市は「南九州ブロック単価」が適用されている。
- 令和6年度から、運賃改定を実施した場合、改定による収入増加分を補助対象経常収入から控除して補助額を算定できるよう見直しがなされた。

課 題

- 熊本都市圏を運行しているバス事業者の「実車走行キロ当たり経常費用」を基に算出される自社単価は、当該「南九州ブロック単価」を大幅に上回っている状況にあり、補助算出方法の見直しを踏まえても、実質赤字系統が国庫補助の対象とならないケースや、実態に即した補助額とならないことにより、バス事業者や自治体の負担増加に繋がり、結果として路線の廃止、縮小を招きかねない状況である。

参考1 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の状況（2019年同月比）

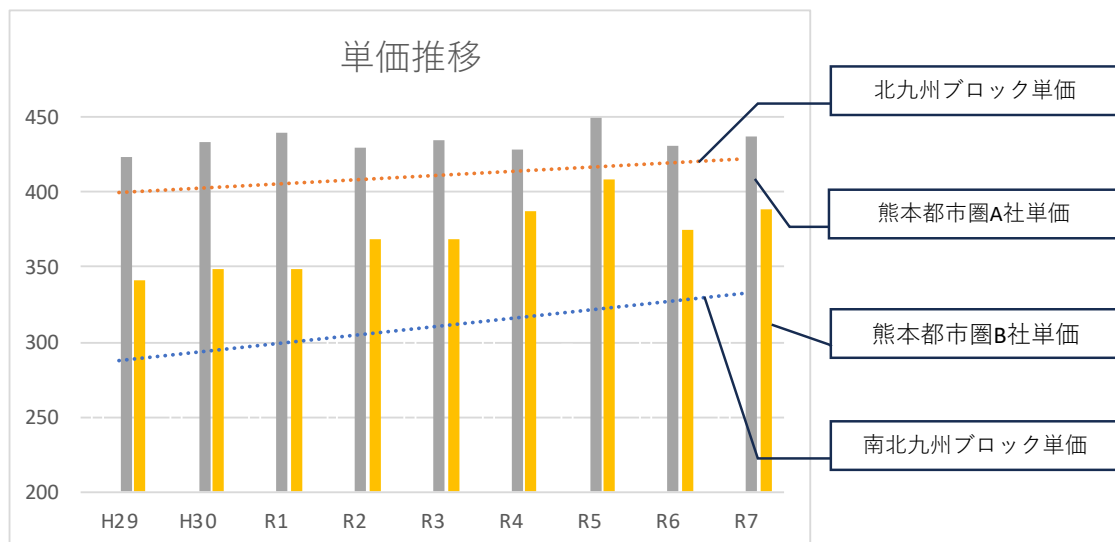


参考2 令和7年度の単価の状況

- 南九州ブロック単価 330.72円
- 北九州ブロック単価 420.55円
- 熊本都市圏A社単価 437.60円
- 熊本都市圏B社単価 388.07円

(単位：円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
北九州ブロック単価	391.99	401.08	409.97	409.11	413.27	439.29	406.71	410.78	420.55
南九州ブロック単価	276.25	287.33	295.98	310.87	336.89	344.41	298.05	314.57	330.72
熊本都市圏A社単価	424.27	433.18	439.83	430.07	434.68	428.39	449.75	431.04	437.60
熊本都市圏B社単価	341.84	348.24	348.89	368.17	368.63	387.35	408.23	374.71	388.07



半導体関連産業の集積に伴う J R 豊肥本線輸送力強化に向けた支援

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 半導体関連産業の集積に伴い必要となる J R 豊肥本線の輸送力強化について、国家プロジェクトの成功に不可欠なインフラ整備として位置づけ、現在、関係者間で検討が進められている車両増備、行違い化・同時進入化、部分複線化、交通結節点の機能強化・整備などに最大限の財政支援をお願いしたい。

現 状

- 企業進出が続くセミコンテックパーク周辺自治体の人口増加に伴い、本市と近隣自治体間における広域での交通流動も大きく増加しており、T S M C 進出により、この状況が更に加速化している。
- 県内に移住した半導体関連企業従事者の約 6 割が本市に居住しており、今後の更なる企業進出に伴う本市の住宅需要の増加が見込まれ、従事者の通勤に伴う交通インフラの需要も高まりをみせている。
- セミコンテックパーク周辺の渋滞緩和に向け、J R 豊肥本線の最寄り駅からは通勤バスが運行されており、半導体関連産業従事者の重要な通勤手段の一つとなっている。
- J R 九州においても、車両を増備するなど機能強化を図っているが、依然として J R 豊肥本線の混雑は常態化している。
- 今年 3 月には、鉄道交通を主軸とした共創のまちづくりの実現に向けて、J R 九州と包括連携協定を締結し、主要な交通結節点である新水前寺駅や南熊本駅の機能強化等に取り組むこととしている。

半導体関連産業集積に伴う財政支援の拡充

【内閣府】

提案・要望内容

- 1 半導体関連産業の集積に伴う行政需要の増大に対応するため、既存制度では対応が困難なソフト分野について、包括的に支援する新たな財政措置を講じていただきたい。

現 状

- TSMC（JASM）が進出するなど半導体関連産業の集積が進む熊本地域は、国の成長戦略及び経済安全保障政策に基づく戦略的な拠点として位置付けられている。
- 本市においても、半導体関連産業の集積による地域経済の振興や集積に伴う諸課題に対応するため、産業用地の整備、住居確保、人材の育成・確保、環境保全、交通課題対策等に取り組んでいる。

課 題

- JASM 第二工場において先端半導体の生産方針が示されるなど、半導体関連産業の集積及び高度化が急速に進展している。
- こうした中、インフラ整備等のハード分野における行政需要の増大に加え、国内外からの人材の急速な流入、特に在留外国人が短期間で大幅に増加するなど、従来の想定を上回る変化が生じている。これらの変化に伴い、生活、教育、医療等に関する支援が必要となる他、高度人材の確保・育成、環境保全対策等といったソフト分野における行政需要が増大している。
- ソフト分野における取組については、既存の国庫補助制度等では対象外となるものや支援措置が十分とは言えないものも多く、現行制度の枠内では、増大する行政需要に十分に対応することが困難な状況にある。

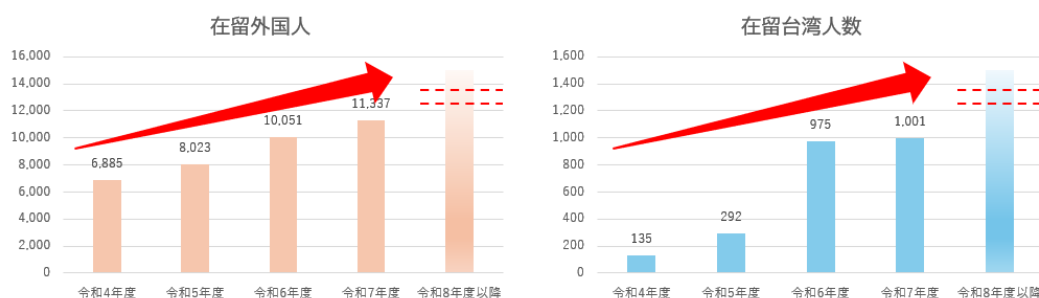
■そのため、既存制度の隙間を包括的に補完し、半導体産業の集積に向けた取組を重点的に支援する新たな財政措置が必要である。

参考1 令和8年度半導体関連ソフト事業予算（主なもの）

（単位：千円）

事業名	令和8年度予算額	うち一般財源
人材確保・育成支援	65,600	63,500
UIJターン移住促進雇用対策経費	29,800	29,800
キャリアマッチ支援事業	18,800	16,700
しごと学びWEBライブ事業	10,000	10,000
地場企業インターシップ促進事業	7,000	7,000
国際交流の推進、受入環境の整備	55,742	36,029
外国人受入環境整備事業	12,260	3,997
日本語指導環境整備事業	29,100	19,400
友好姉妹都市等交流促進経費	6,382	6,382
台湾誘客経費	8,000	6,250
環境保全対策の推進（地下水保全・かん養、水質保全）	121,746	77,382
白川中流域かん養推進経費	90,900	46,536
水質保全対策強化経費	14,800	14,800
地下水位観測経費	16,046	16,046
合計	243,088	176,911

参考2 在留外国人、台湾人の推移



本市の在留外国人数は、増加傾向が続いている。特に TSMC (JASM) の進出決定以降、在留台湾人が急増(県内の 47% が熊本市在留)しており、令和 8 年度以降も引き続き増加が見込まれる。

参考3 半導体企業従事者の居住地域

- 不動産会社からのヒアリングではセミコンテックノパーク周辺の半導体関連企業従事者のうち、6割以上が本市に居住

在住外国人の受入環境整備について

【法務省・文部科学省・厚生労働省】

提案・要望内容

- 1 在住外国人向けの一元的相談窓口の運営や地域日本語教育等、国の指針に沿った外国人受入環境整備の取組について、国の更なる財政支援の充実をお願いしたい。
- 2 政府の半導体政策の受け皿となり急速な国際化が進む自治体等に対しては、外国人受入環境整備に係る特別な事情に対応する財政支援措置についてご検討いただきたい。
- 3 「外国人との共生社会実現に向けたロードマップ」に定める外国人求職者向けの専門的な相談体制を、ハローワーク熊本にも整備していただきたい。

現 状

< T SMCの進出などに伴う在住外国人の急増 >

- T SMCの熊本進出に伴い、台湾をはじめとする海外からの転入者が増加傾向にあり、在住外国人の数は令和7年（2025年）12月末現在で11,361人と過去最高を更新し、特に台湾からの転入者は令和4年（2022年）12月末と比較して5倍以上と顕著な伸びを示している。
- また、T SMCの第2工場の建設が決定し、第3工場も検討段階であることから、それらの動きに伴い、半導体関連産業のサプライチェーンなどの更なる進出が予想され、短期間で本市に在住する外国人の急増が見込まれることから、今後も在住外国人のニーズを踏まえた早急な対応が求められる。

<外国人受入環境の整備>

■在住外国人の増加に伴い、熊本市国際交流会館に設置している外国人総合相談窓口への相談件数は増加傾向であり、また、地域日本語教室への参加希望者も急増したことから、令和6年3月には地域日本語教室を対象の地区に新設し、令和6年4月からは外国人総合相談窓口での台湾の専門相談を新たに開設した。その他、転入などの行政手続における文書やホームページ等の多言語化を進めている。

■また、育成就労制度の趣旨を踏まえた受入環境整備として、生活レベルの日本語習得に向けた地域日本語教育の体制整備に着手した。

<外国人受入環境整備に係る国の交付金等の状況>

■これらの外国人受入環境整備については、本市としては、国が特に推進する半導体政策の受け皿として、「外国人材の円滑な受入れ・共生のための環境整備のための総合的対応策」、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」等の指針に沿って進めてきている。

■一方で、外国人受入環境整備交付金（出入国在留管理庁）について、令和7年度も補助割れにより交付金が限度額まで支給されず、令和7年度は人件費限度額の設定による交付金削減措置がとられた。令和8年度は、外国人住民数などを考慮した物件費を含む一定額（ベース額）に、相談件数が多い地方公共団体にはその件数に応じて加算する算定方法を採用することとされている。また、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（文部科学省）においては、審査結果（申請者の順位）に応じて、補助金の減額調整がなされている。

課 題

（1）国の指針に沿った外国人受入環境整備への更なる財政支援の充実について

■外国人総合相談窓口の運営のため、国の外国人受入環境整備交付金を活用しているが、令和6年度、令和7年度は国の予算不足により交

付限度額から減額する形での交付確定となった。さらに、令和8年度においては、外国人住民数などを考慮した物件費を含む一定額（ベース額）に、相談件数が多い地方公共団体にはその件数に応じて加算する算定方式が採用されることになったことから、TSMC関連の相談窓口外での特別な対応などは件数に反映されない。これは、国が推進する半導体政策の受け皿としてきめ細かな対応をしている本市の外国人受入環境整備の予算措置における課題となっている。

- 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の補助金についても、審査結果（申請者の順位）に応じて、補助金の減額調整がなされることから、同様の課題となっている。

（2）外国人受入環境整備に係る特別な事情に対応する財政支援措置について

- 本市は、国が推進する半導体政策の受け皿となる自治体として、TSMCの熊本進出に伴う台湾からの転入者の急増に係る特別窓口の開設や地域日本語教室の拡充を行うなど、きめ細かな外国人の受入環境整備を進めている。

- 一方で外国人受入環境整備交付金や地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業補助金には、これらの特別な対応が必要な経費については反映されないため、別途特別基準や特例枠を設けるなど、地域ごとの実情に応じた支援が必要である。

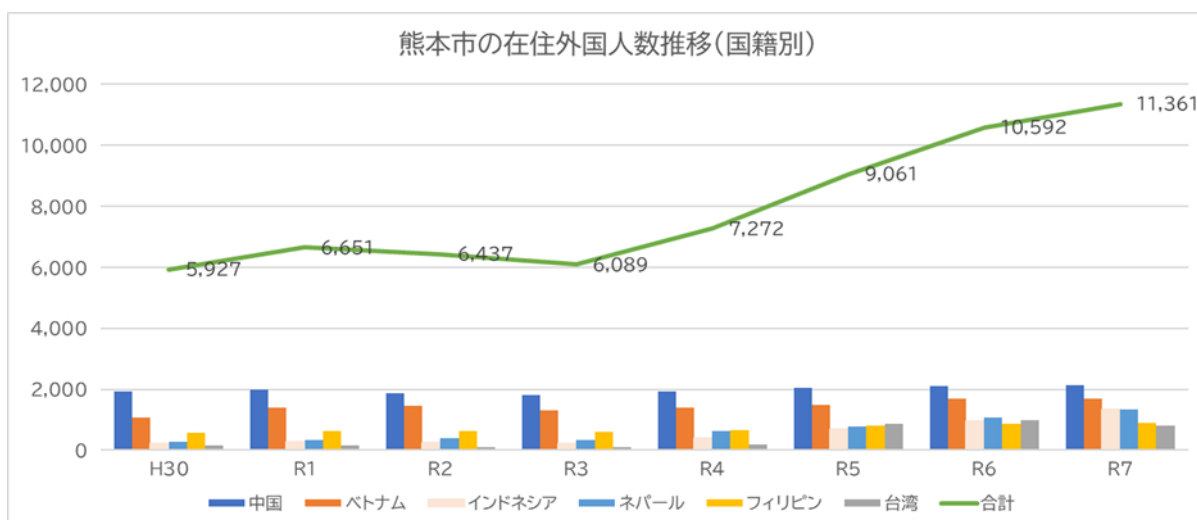
（3）ハローワーク熊本における専門相談員や通訳の配置について

- 「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」においては、安定的な就労の促進及び職場定着を図るため、ハローワークの「外国人雇用サービスコーナー」等において、外国人求職者の専門相談員や通訳の配置による職業相談を行うこととされているが、本市を所管するハローワークには通訳が配置されていない。結果として、指定都市所在都道府県において、熊本県が唯一通訳の配置がない状況である。

■本市の外国人総合相談窓口には、多数の求職に関する相談が寄せられていることから、ハローワーク熊本に通訳が配置されることで、よりスムーズに相談者を繋ぐことができる。

参考1 在住外国人人数推移

【在住外国人人数推移】



※熊本市国際課作成（12月末時点）

【在住外国人の受入環境整備に係る経費】

■外国人受入環境整備交付金(措置率1/2)

(千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 交付申請額
事業費	12,154	19,103	19,043	19,043	19,043	19,043	18,132	18,072
補助額	6,077	9,551	9,521	9,521	9,521	8,433	6,078	5,000

■地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業(補助率1/2)

(千円)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	5,204	6,376	6,009	5,646	5,973	15,689	17,002
補助額	2,602	3,188	3,004	2,823	1,850	8,510 (補助率 2/3)	11,303 (補助率 2/3)

半導体関連企業進出に対する財政支援

【経済産業省】

提案・要望内容

- 1 半導体の安定供給のためのサプライチェーンの強靱化に向け、半導体及びその製造装置、部素材等の生産拠点整備事業に対する支援を継続するとともに、要件の緩和等により、幅広い企業規模や業種のサプライヤー等に対する支援をお願いしたい。

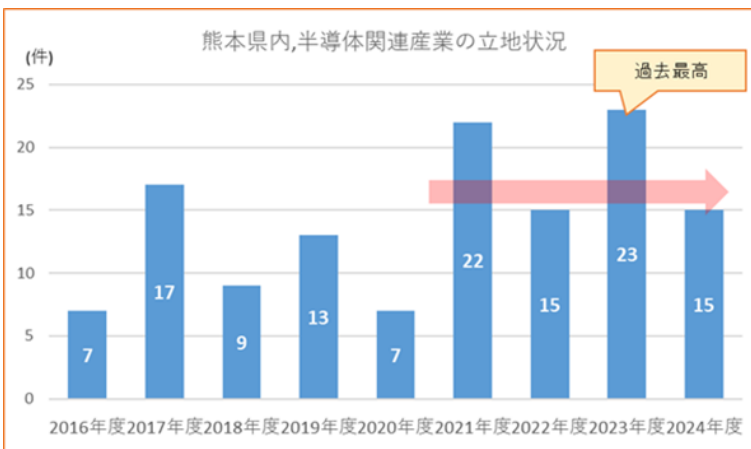
現 状

- 令和3年（2021年）に発表されたTSMCの進出計画を契機とし、県内外の半導体関連企業による熊本への新たな設備投資の動きが活発化、半導体関連企業の立地件数は、令和5年度（2023年度）には過去最高を記録するなど、高水準で推移している。
- また、令和6年（2024年）に、TSMCが第2工場を熊本県に建設することを発表し、令和8年（2026年）2月には、TSMCが3ナノメートルプロセス世代の半導体を量産する計画を政府に伝えたと報道されており、今後、半導体関連企業の立地の動きは、さらに加速していくと想定される。
- そのような中、本市では、令和5年（2023年）9月に、3つの民間事業者グループと産業用地整備事業に係る協定を締結するなど、半導体関連企業をターゲットとした立地環境の整備や誘致活動を進めており、半導体の生産拠点はもとより、半導体製造装置や部素材の製造業、運送業、関連サービス業など、多様な業種の施設等の整備に関する検討状況や投資意向を確認しているところ。
- そこで、本市では、この好機を確実に捉えるため、令和7年（2025年）2月に、産業用地整備事業の対象エリアを拡大し、引き続き、官民連携による産業用地整備事業を進めていく。

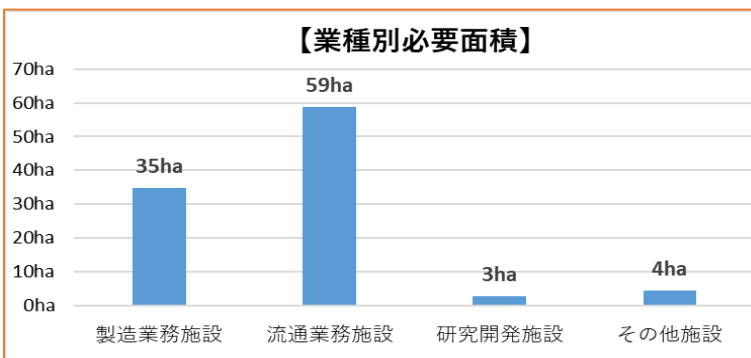
課 題

- 国においては、高性能な半導体の生産施設等の整備を支援する特定半導体基金事業や、パワー半導体などの従来型半導体、半導体製造装置及び部材の生産施設等のうち投資規模が大きいものの整備を支援する安定供給確保支援基金事業を行っているが、サプライチェーンの強靱化に資するものであっても、事業の規模等によっては支援が得られない状況にある。
- 半導体の安定的な供給のためのサプライチェーンの強靱化に向け、関連企業の積極的な投資を後押しするためには、現行の基金事業を継続的に実施するとともに、投資規模などの支援要件を緩和し、本市をはじめ熊本連携中枢都市圏において新たな生産拠点等の整備を検討している幅広い規模や業種の企業を支援する必要がある。

参考 1 熊本県内における半導体関連産業の動向



熊本県内への半導体関連産業の立地件数（新設・増設）は、2023年度には過去最高を記録するなど、高水準で推移。

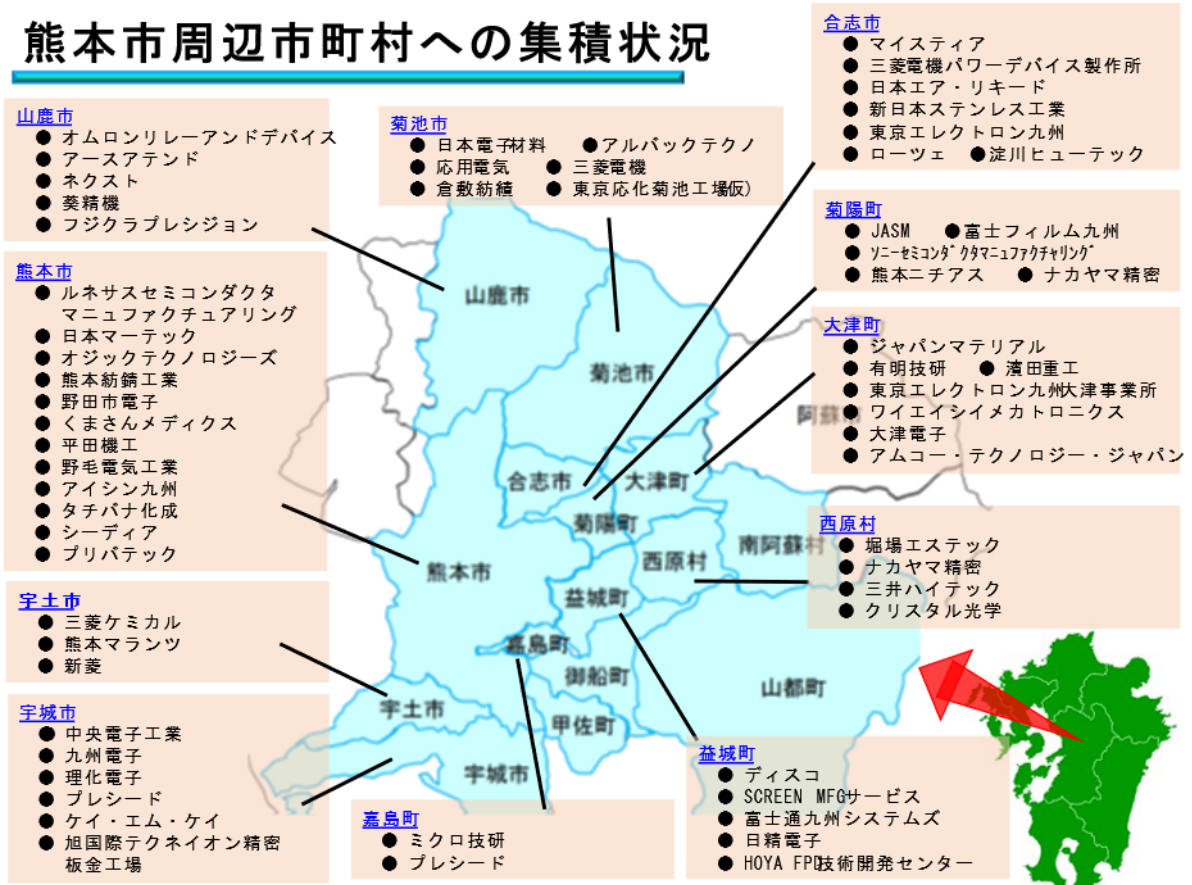


全国の半導体関連産業の本市に対する事業用地ニーズは、101ha

（半導体関連産業動向調査（R4年7月実施）他）

参考2 熊本市周辺市町村への半導体関連産業集積状況

熊本市周辺市町村への集積状況



熊本市周辺市町村には半導体関連産業が多く集積。

今後も同地域への集積を促すことで、サプライチェーンの強靭化をはじめ、地域経済の更なる活性化等が図られる。

熊本港の耐震強化岸壁の早期完成に向けた 継続的な予算の確保

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 熊本港の耐震強化岸壁の早期完成に向けた継続的な予算の確保をお願いしたい。
- 2 港湾関係予算の総枠確保及び九州地方整備局の組織や人員を拡充し体制強化をお願いしたい。

現 状

<防災拠点としての重要性の高まり>

- 平成 28 年熊本地震においては、熊本港に耐震強化岸壁が整備されていなかったことから、緊急支援物資等を近隣他港からの支援に頼らざるを得ず、耐震強化岸壁の整備の必要性を再認識した。
- 令和 6 年 8 月に特定利用港湾へ指定され、有事や災害時の物資輸送とにおいて、迅速かつ円滑な対応が求められている。

<半導体産業の集積等による物流需要の増加>

- 令和 5 年 4 月に熊本港と神戸港を結ぶ国際フィーダー航路が就航し、国内貨物の取扱量が増加。
- 令和 6 年 2 月に熊本県菊池郡菊陽町に T S M C 国内第一工場が完成し、同年 12 月から稼働開始するとともに、第二工場を熊本県に建設することを同社が発表。令和 8 年 2 月には第 2 工場で 3 ナノメートルの最先端半導体を量産する計画が公表され、半導体関連企業等の集積が加速化し、それに伴う物流量の増加が見込まれる。
- 令和 6 年 6 月に耐震強化岸壁の整備着工。
- 令和 7 年 1 月から新たなガントリークレーンが稼働開始。（現在 2 基体制）するとともに、令和 7 年 3 月にコンテナヤードの一部拡張工事が開始。

課 題

(1) 防災機能の確保

- 大規模地震等発生時に、支援物資の受け入れや給水船の寄港、被災者の一時休養施設としてのホテルシップといった防災・物流拠点としての機能が停止する恐れがあり、住民生活や経済活動に重大な影響を与えることから、耐震強化岸壁の早期完成が必要である。

(2) 九州全体のサプライチェーン維持

- 南海トラフ地震等の大規模災害に備え、九州の広域防災拠点としてサプライチェーンを維持する役割が果たせるよう、防災・物流拠点等の災害対応機能の強靱化を図る必要がある。

(3) 急増する物流需要への対応

- T SMCの国内第一工場が稼働開始したほか、半導体関連企業等の集積や設備投資が活発化しており、新しい工業団地の整備が相次いでいる。また、T SMCの国内第二工場の建設も開始されたことに加え、今後の中九州横断道路や熊本西環状道路等の整備により、企業集積地と熊本港の速達性、定時性が向上し、物流拠点としての重要性がさらに高まり、海上物流需要の増大が見込まれる。
- 熊本都市圏の更なる発展のため、高規格道路の早期整備と熊本港の機能強化による高度な物流ネットワークを早期に構築し、ニーズに応じた様々な荷物を熊本港へ集約し、港湾機能の利活用を一層促進することが重要である。

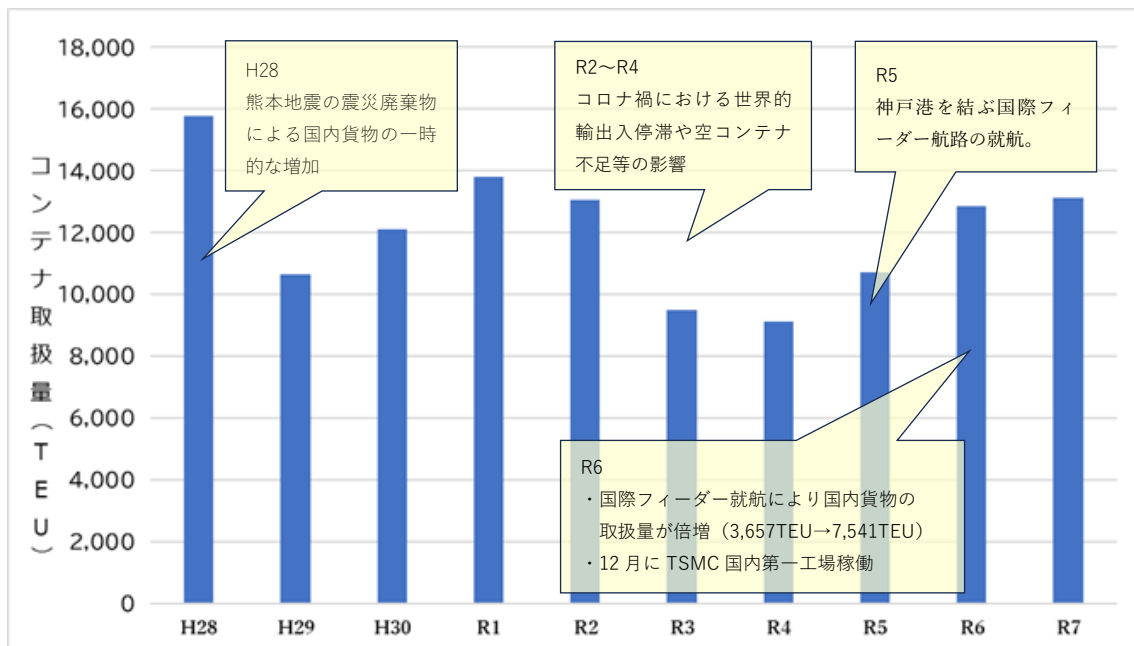
(4) BCP及び経済安全保障

- 企業のBCP、さらには日本の経済安全保障の観点から、大規模災害時にも半導体サプライチェーンを維持し、背後圏企業の事業継続を支える物流・防災拠点としての機能を確保するために、耐震強化岸壁の早期完成に加え、港湾関連予算の総枠確保と港湾の的確な維持管理や危機管理の充実、市町村への技術的支援などを担う九州地方整備局の組織・人員の拡充による体制強化が重要である。

参考1 熊本港の整備状況



参考2 熊本港におけるコンテナ取扱量の推移（暦年）



有機フッ素化合物（PFAS）対策への支援

【環境省】

提案・要望内容

- 1 健康や農作物への影響及び対策に関する情報提供について
 - ・有機フッ素化合物（以下「PFAS」という。）の健康影響について、調査研究を加速させ、速やかに情報提供していただくとともに、農作物等への影響とその対策について具体的に提示していただきたい。
- 2 発生源調査及び除去対策方法の提示と財政支援について
 - ・PFASの発生源特定の調査や埋立処分場のPFAS濃度の低減対策について、具体的な方法を提示いただくとともに、新たな財政支援制度の創設をお願いしたい。

現 状

- PFOS・PFOAについては、国において令和2年に公共用水域等の要監視項目に追加され、令和7年6月に「指針値（暫定）」が「指針値」（PFOS及びPFOA：50ng/L）に見直された。
- 本市においては、令和4年度からPFOS・PFOAの調査を開始し、河川については「井芹川」の一部で、地下水については北区を中心に84地点の井戸において指針値超過が判明している。
- 原因究明調査を実施したところ、埋立処分場の放流水からPFOS・PFOAが検出され、井芹川における発生源の一つであることを確認した。
- 令和7年度、指針値を大きく超える埋立処分場については、環境省の「PFOS等の濃度低減のための対策技術の実証事業」における事

業地の一つに選定いただいた。また、民間の埋立処分場からの放流水対策としては、県の産業廃棄物税を活用した工事費用の助成制度を行い、放流量を減らすための対策を行った。（令和8年度も継続）

- 令和8年度は、原因究明に向け、令和6年度末に設置した専門家会議の助言を受けながら、PFOS・PFOA等に加え、新たに要調査項目に追加されたPFAS7物質の調査を行っていく予定である。
- 本市では、半導体関連企業の県内進出に伴う水質汚染や健康影響に対する市民の関心が高まっている中、その影響を把握し、市民の不安解消を図るため、工場排水を受け入れる下水処理場の排水や放流先の河川の水質監視を項目や頻度を強化して行っている。
- さらに、県と連携し、河川等において半導体企業で使用されるPFAS3物質（PFBS、PFBA、PFPeS）を含む未規制物質のモニタリングを実施し、有識者を交えながら工場稼働前後の環境変化を評価している。

課 題

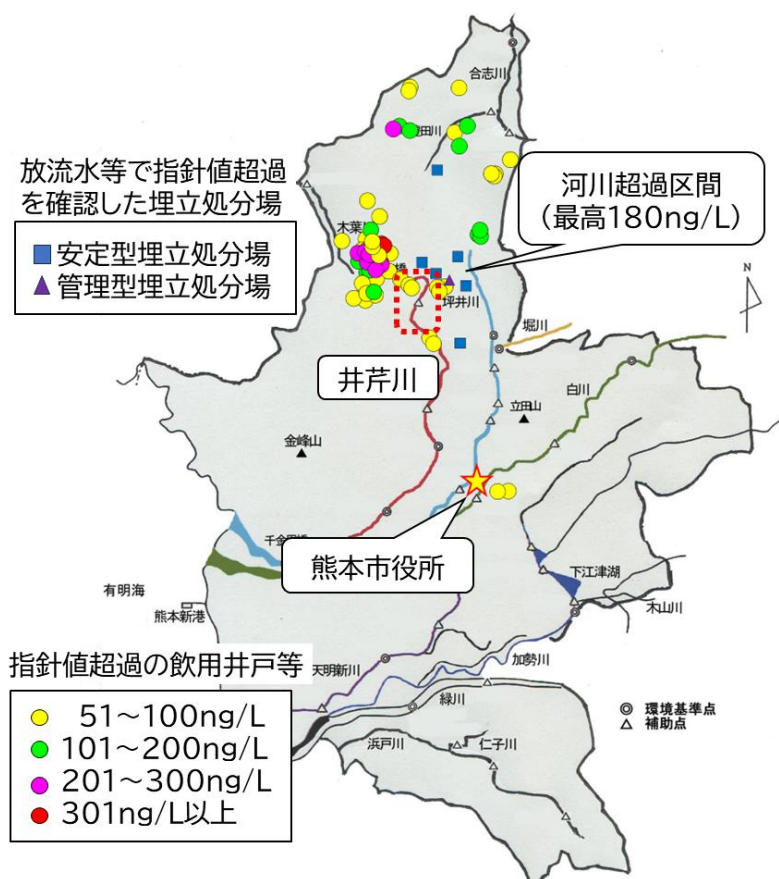
1 健康や農作物への影響及び対策に関する情報提供について

- 指針値を超える井戸の使用者には、飲用を控え、上水道への切り替えをお願いしているところであるが、人の健康保護の観点から健康への影響や今後の対応に関する適切な情報が必要である。
- 本市のPFOS・PFOAの指針値超過地点の多くは農業地域であり、地下水や河川水を利用している農作物への移行の懸念など風評被害の恐れもあることから、安全性を確認するとともに住民の不安の解消を図るため、分析方法やその評価方法などが必要である。
- 半導体企業では、PFOS・PFOAの代替物質であるPFBSやPFBA等が使用されることから、要調査項目PFAS8物質等の健康や農作物等への影響に関する情報や指針値が必要である。

2 発生源調査及び除去対策方法の提示と財政支援について

- 本市では、これまで広範囲の水質調査や解析、周辺住民への聞き取りや地歴調査等を実施したが、発生源の特定には至っていない。指針値超過に対しては、地域へのわかりやすい説明が必要であるとともに、原因不明である場合の今後の対応の検討などのため、具体的な調査方法やその後の汚染除去等の対策実施の考え方等が必要である。
- 埋立処分場の対策には、事業者の協力及び費用負担が必要であるが、現行の法令では、明確に義務規定が定められていないため、行政による財政支援も必要である。

参考1 指針値超過の地下水及び河川の位置図



内密出産についての法整備等

【こども家庭庁・文部科学省】

提案・要望内容

- 1 国において、内密出産に係る手続きを適正に実施するための妊娠葛藤相談所（仮称）及びこどもの出自を知る権利を保障するための公的な身元情報管理機関の設置や専門家の養成等に向け、内密出産制度の法整備を含めた検討を急いでいただきたい。
- 2 全国からの相談や預け入れが昼夜行われていることを踏まえ、予期せぬ妊娠・出産で悩む人々が相談しやすい24時間365日対応の相談窓口を国において整備し、その周知を図っていただきたい。
- 3 予期せぬ妊娠を防ぐため、幼少期から幅広く具体的に性について学ぶ「包括的性教育」を国において進めていただきたい。

現 状

- 熊本市の医療法人聖粒会 慈恵病院が設置した「こうのとりのゆりかご」には、開設以来、令和7年度（2025年度）末までに全国から200人のこどもが預けられている。
- 令和元年（2019年）11月、慈恵病院は、いわゆる内密出産を実施することを表明し、令和3年（2021年）12月からこれまでに60例を超える内密出産とされる事例が確認されている。
- 全国から慈恵病院等に寄せられる妊娠に関する相談や、ゆりかごへの預け入れ事例、内密出産事例から、予期せぬ妊娠など様々な事情を抱え、差し迫った状況に置かれている人々が全国に多数存在していることを示されている。

- 令和4年（2022年）9月、国から「妊婦がその身元情報を医療機関の一部の者のみに明らかにして出産したときの取扱いについて」（いわゆる「内密出産ガイドライン」）が通知された。
- 令和5年（2023年）5月に慈恵病院と本市が共同で設置した「緊急下の妊婦から生まれた子どもの出自を知る権利の保障等に関する検討会」では、病院による子どもの出自に関する情報の収集、保存、開示等の具体的な規程の制定に寄与することを目的として議論を重ね、令和7年（2025年）3月に報告書を取りまとめた。
- 令和5年（2023年）4月、本市は「妊娠内密相談センター」を設置し、専門職がチームでソーシャルワークを行い予期せぬ妊娠に悩む方の課題解決に向けた支援の体制強化に着手した。令和7年度末までに2,312件の相談が寄せられ、その中には、性に関する正しい知識が不足するだけでなく、パートナーや家族との関係構築に課題を抱える事例が多く見られた。

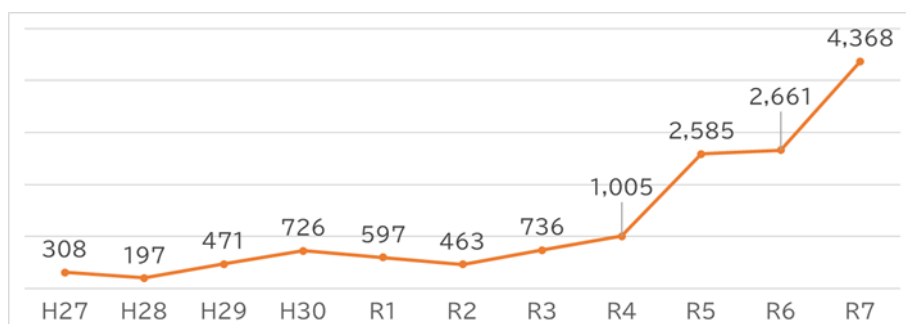
課 題

- 内密出産の実施については、内密出産ガイドラインでその枠組みが示されたところであるが、依然として様々な課題が残されている。主なものは次のとおりである。
- 第一は、子どもの出自を知る権利の保障である。子どもの出自に関する情報の定義、医療機関による父母等の身元情報の管理や引き継ぎ、開示の方法、個人情報保護法等関連法令との整合性、相談対応等の専門家の養成、また、自治体の関与といった課題について、公的機関の設置も含め、適正な制度を設計する必要がある。
- 第二は、母に対する支援である。内密出産に関する医療機関から母への説明内容や母が真に内密出産を望んでいるかの意思確認の方法、母が未成年である場合の支援の在り方や出産費用等の課題について、

多角的な観点から、母に対し広範な支援を行う必要がある。

- 第三は、こどもの処遇である。母の事情を十分に把握、理解しないまま社会的養育を行うことや特別養子縁組の手続を進めることの妥当性、こどもに対し出自や母の情報を開示する際の説明方法といった課題について、こどもの最善の利益を図るための方策が必要となる。
- これらの課題は、一自治体・一医療機関で解決できるものではなく、また、慈恵病院では内密出産の実施が続いていることから、国におかれては、内密出産ガイドラインの見直し・充実や内密出産制度の法整備の検討のほか、上記課題の解消に向けた更なる体制整備を早急に進めていただきたい。
- 併せて、予期せぬ妊娠で悩む全国の女性からの相談や預け入れが昼夜問わず行われていることを踏まえ、妊娠・出産で悩む人々が相談しやすい24時間365日対応の相談窓口の整備及び周知を図っていただきたい。
- さらに、予期せぬ妊娠を防ぐため、身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係やジェンダーの理解、性に関わる意思決定など幅広いテーマについて幼少期から具体的に学ぶ包括的性教育の導入に向けて、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」（ユネスコ 2018）を踏まえた教材を作成するなど、必要な取組を国において進めていただきたい。

参考1 予期せぬ妊娠等に関する相談件数



要望担当課：こども局こども福祉部こども家庭福祉課 TEL096-366-3030
妊娠内密相談センター TEL096-366-3060

妊婦健診の標準額の設定

【こども家庭庁】

提案・要望内容

- 1 妊婦健康診査が全国同一水準で実施されるよう、実施に係る標準額を国として明確かつ早期に提示するとともに、必要な財政措置を講じていただきたい。

現 状

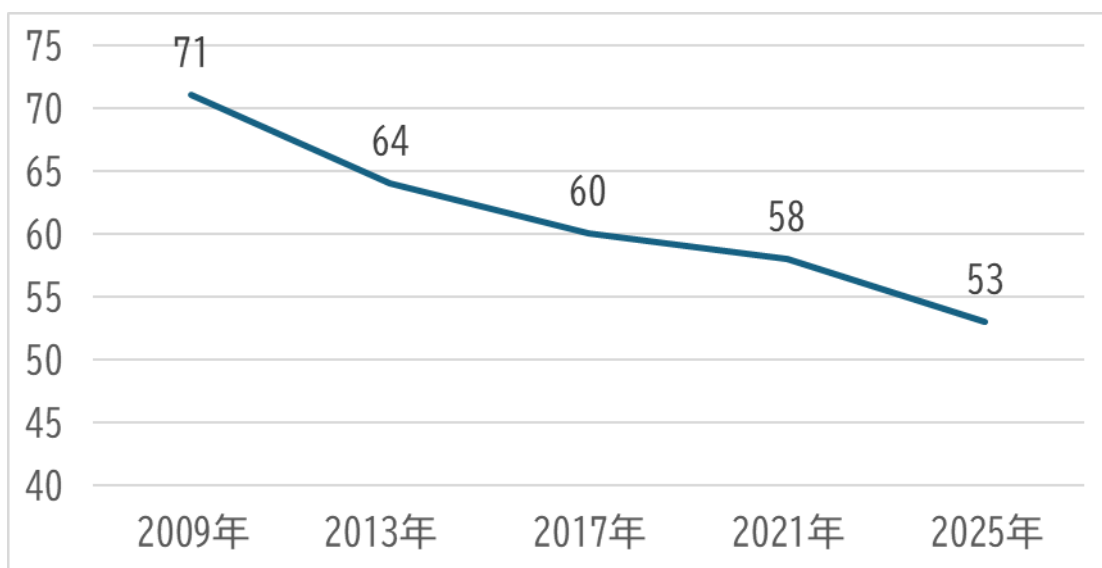
- 母子保健法に基づく妊婦健康診査は、厚生労働省告示「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に沿った検査ができるよう自治体が健診費用を助成しているが、自治体によって助成額や助成の方法が異なる状況である。
- 本県では、助成にかかる単価は県内の市町村で統一されており、例年、熊本県医師会から提案される単価について、県医師会と県下市町村代表との協議等を踏まえ、市町村が了承する形で決定している。
- 提案単価は、県医師会が独自に定める「妊婦健診実施項目及び料金」に基づいているが、産婦人科医師の不足や妊婦健診実施施設数の減少が進む中、持続可能な妊婦健診体制を構築するため、段階的な増額が要望されている。

課 題

- 全国では自治体ごとに助成額等が異なるため、居住地域によって妊婦の自己負担額に大きな差が生じ、不公平な状況となっている。

■本県では単価設定の根拠が県医師会の基準を前提にしているため、市町村として費用の妥当性を十分に検証できず、協議が長期化する要因となっている。

参考1 熊本県内 妊婦健診実施施設数の推移



認可外保育施設への財政支援の拡充

【こども家庭庁】

提案・要望内容

- 1 認可外保育施設の保育の質の担保と保育士の処遇改善を図るため、人材確保に関する新たな財政措置や、認可保育施設への支援制度を認可外保育施設へ適用拡充するなどの対策を講じていただきたい。

現 状

- 保育ニーズが多様化する中、本市においては、認可保育施設では担えない休日保育や夜間保育を行う認可外保育施設が一定の役割を果たしている。
- 認可外保育施設においては、行政からの人材確保等に係る財政支援がないため、保育士等の確保に苦慮しており、特に、休日保育や夜間保育を行う施設は、保育士配置基準内最低限で運営している場合が多い。
- 本市では、令和6年1月に認可外保育施設において、午睡中の乳児の死亡事案が発生しているが、当該施設においては、職員配置が不十分であったことに加え、AEDや防犯カメラが設置されていなかった。
- 本事案に係る再発防止のための検証報告書（令和7年3月）において、「多様な保育ニーズに対応できる施設の整備、また、一時預かりや夜間保育を行う認可外保育施設に対しての人員確保の支援策等を講じるよう検討されたい。」との本市に対する提言がなされている。

課 題

- 休日保育や夜間保育を行う認可外保育施設は未だ少数であるが、自治体等の財政措置がなく、多くの施設において保育士への処遇改善がなされていないため、人員確保に苦慮している。
- また、保育士配置基準内最低限で運営している場合が多いため、研修時間の確保が困難であり、保育の質の低下に繋がっている。
- 認可外保育施設に対しては、令和7年度に国の補助金（保育対策総合支援事業費補助金）を活用した「こどもの性被害防止対策支援事業（保育所等）」を実施しているほか、令和8年度に本市独自の「認可外保育施設等AED設置支援事業」を実施予定であるが、十分な財政的支援ができていないといえない。
- 認可外保育施設においても、こどもの心身の状態等を踏まえつつ、常に施設内外における安全管理に努め、安全対策のための全職員の共通理解や体制づくりを図っていく必要がある。

保育人材の確保・担い手の処遇改善

【こども家庭庁】

提案・要望内容

- 1 慢性的な保育士不足の中、国が進める職員配置基準の見直しの実現のためには、保育士等の人材確保や保育士等が安定的・継続的に働くことのできる処遇の改善が必須であり、処遇改善加算等の更なる拡充をお願いしたい。

現 状

- 本市でも、保育士の給与は全職種の平均と比較して低額で、また現配置基準下における労働環境に負担や不安もあり、離職者が多く、潜在保育士の再就職も進まない状況にある。
- 保育士不足により、定員数の受入れのための保育士確保が困難で、定員割れとならざるを得ず、少子化の影響等もあり、令和7年度末には18施設が定員減を行っている状況である。また、令和8年度から新たな給付制度として本格実施される「こども誰でも通園制度」においても、専任保育士の配置が必要となることから、実施施設を拡大していくためにも、保育士の確保が課題である。
- 熊本県内においては、TSMCの進出等によって賃金や物価が急激に上がっており、今後、人材確保が困難となることが懸念される。

課 題

- 保育士賃金は、「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」が令和4年10月に処遇改善加算Ⅲとして公定価格に組み込まれ、令和4年度に人件費改定分として1.2%増、令和5年度に5.2%増、令和6

年度に 10.7%増、令和 7 年度に 5.3%増の公定価格改定が行われているものの、他業種との平均賃金の乖離幅の完全な解消は難しく、保育士確保や処遇改善に対応できるよう、更なる加算措置が必要である。

参考 1 他業種との比較

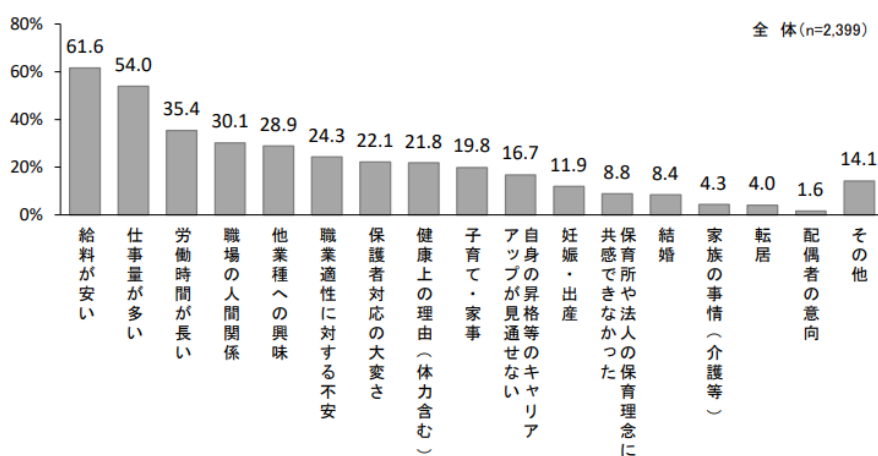
	保育士	全業種	幼稚園教員・保育教諭	看護師	建設業	運輸業	小売業	教育・学習支援
平均年収	428.5万円	456.2万円	445.2万円	469.8万円	494.6万円	432.5万円	467.5万円	460.2万円

※企業規模10～99人未満で抽出

出展：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

参考 2 保育士実態調査結果（東京都）

保育士退職意向の理由（複数回答）



○現在の保育所等を退職したいと考える理由は、「給料が安い」が6割強(61.6%)で最も多く、次いで、「仕事量が多い」が5割台半ば(54.0%)、「労働時間が長い」(35.4%)、「職場の人間関係」(30.1%)となっている。

出展：東京都「令和4年度東京都保育士実態調査結果」から抜粋

第2子以降の保育料等負担軽減

【こども家庭庁】

提案・要望内容

- 1 保育所の同時利用だけでなく、世帯単位での第2子以降の保育料・副食費の負担軽減をお願いしたい。

現 状

- 本市の市民アンケートにおいて、「理想より将来的に持つつもりの子どもの数が少ない理由」を尋ねたところ、「出産、子育て、教育費にお金がかかるから」という答えが最も多かった。
- また、「こどもを産む人が増えるために効果的だと思うもの」を尋ねたところ、「幼児教育・保育サービスの充実」という答えが多かった。
- 第2子以降の保育料について、国においては、保育所同時利用の場合、第2子半額、第3子以降は無料となる負担軽減策がある。
- 本市における独自の取り組みとして、同一世帯に生計を一にする18歳未満の兄・姉がいる場合、第3子以降の3号認定児は保育料無料、副食費についても第3子以降の1号2号認定児には補助を行っている。

課 題

- 保育料は将来の経済的な不安要素になっている。子育て世帯にとって過度の負担にならないような支援制度が必要である。
- 昨今の物価高騰は保育所給食の実施にも影響を及ぼしており、これまでと同様の栄養量を確保するためには副食費の増額が必要であるが、子育て世帯の負担増を求めることはニーズに逆行する。

■本市においては、第2子以降の全てのきょうだいを対象に保育料を無償化した場合は、概算で約12億円程度必要であり、また、副食費を無償化した場合は、現在の補助額を含む約7.6億円が必要である。全て市単独費用となり、財源の確保が困難である。

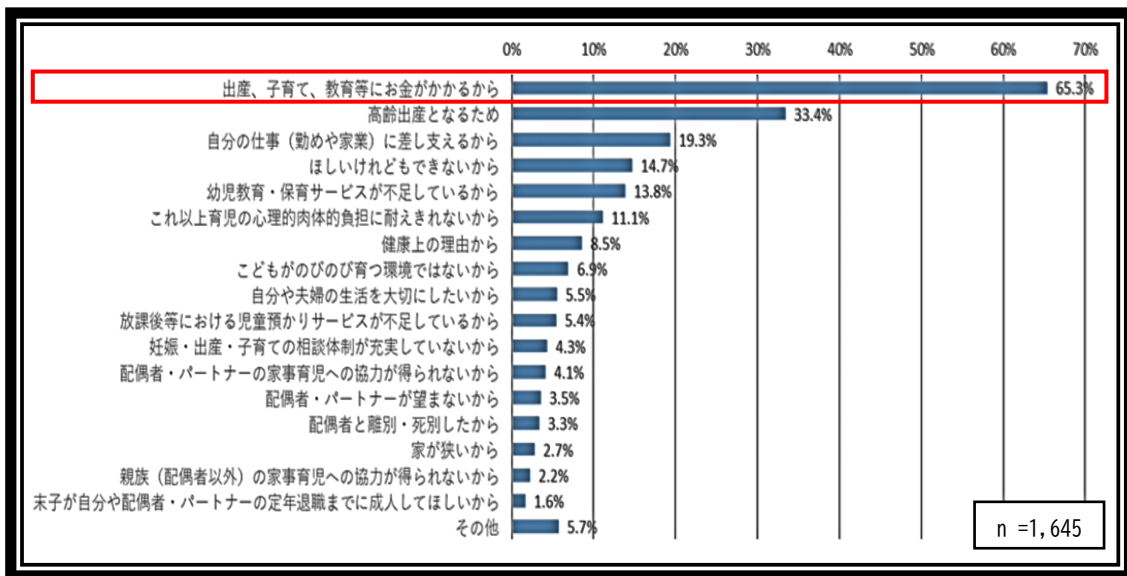
参考1 結婚・妊娠・出産・子育てに関する市民アンケート調査（抜粋）

期間：2023年9月11日（月）～10月2日（月）

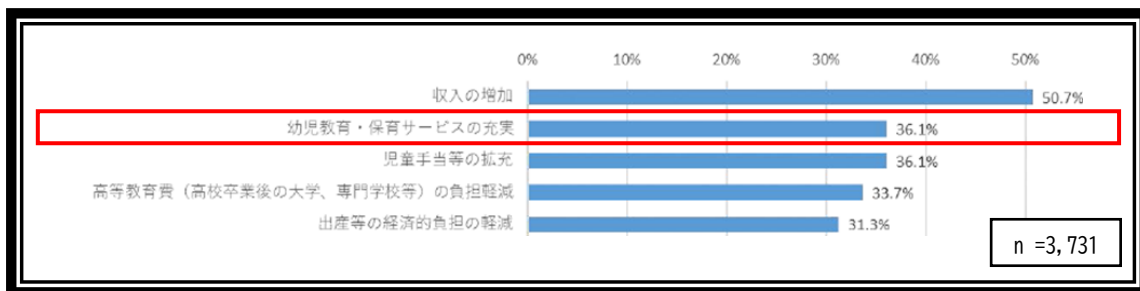
対象：熊本市に居住する18歳以上60歳未満の方15,000人
（住民基本台帳より無作為抽出）

回答数：3,731件

質問：「理想よりも将来的に持つ予定のこどもの数が少ない理由」



質問：「こどもを産む人が増えるために効果的だと思うもの」



こども医療費負担軽減に向けた措置

【こども家庭庁】

提案・要望内容

- 1 子育て世帯が経済的負担を理由に適切な受診を控えることがないよう、国として全国一律のこども医療費の負担軽減に向けた制度創設及び財源確保を講じていただきたい。

現 状

- わが国の将来を担うこどもたちを安心して産み育てることができる環境を整備していくことは、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題であり、重層的な取組が進められつつある。
- 本市では、こども医療費助成について更なる制度拡充の要望が大きいことから、高校3年生（満18歳相当）までの対象年齢拡大と保険調剤に係る自己負担の無料化を、令和5年12月から開始。

課 題

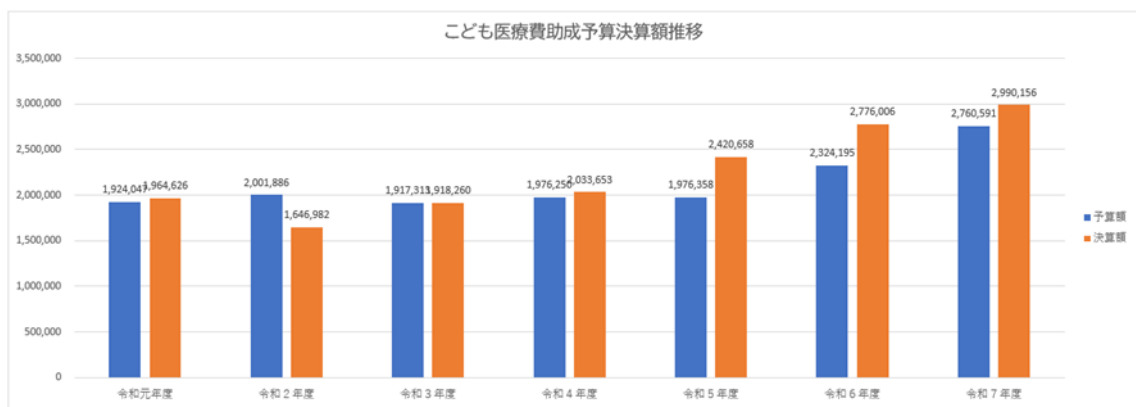
- こども医療費助成制度については、自治体間で助成制度が異なり、サービス水準に格差が生じている。
- 本市においても、近隣自治体の助成制度と比較して、外来診療に係る自己負担の無料化など、より一層の軽減等の要望も多く、厳しい財政状況の中、財源の捻出に苦慮している。

参考1 こども医療費助成制度他都市比較（指定都市20市） 2026年4月現在

	対象年齢		所得制限	自己負担	都道府県	
	入院	外来			補助率（令和7年度）	
静岡市	18歳相当	18歳相当	無	有	無	
浜松市						
新潟市						
岡山市						
熊本市						
仙台市						
堺市				無		
神戸市						
名古屋市						
北九州市						
福岡市						
大阪市						
札幌市	有	1/2				
さいたま市	中学終了	中学終了	無	無	無	
京都市					1/2	
横浜市					有	1/3
川崎市						
相模原市				1/4		
千葉市				1/2		
広島市				有	1/2	

※対象年齢・所得制限・一部自己負担・補助率に関する規定順に記載

参考2 こども医療費助成予算決算額の推移 ※令和7年度は決算見込額



要望担当課：こども局こども育成部こども支援課 TEL096-328-2158

児童手当をはじめとした 各種手当給付事務に係る財政支援

【こども家庭庁】

提案・要望内容

- 1 法定受託事務である児童手当や児童扶養手当等の支給に係る振込手数料について、財政支援を講じていただきたい。

現 状

- 自治体が指定金融機関を通じて児童手当や児童扶養手当等の送金を行う際の手数料については、本市においても、令和6年10月から有料化されたところである。
- 児童手当については、令和6年10月の制度改正に伴い、令和6年度中の支払いに対して必要となる振込手数料は補助対象となったが、令和7年度以降の振込手数料については補助対象となっておらず、児童扶養手当についても同様である。

課 題

- 制度改正後の児童手当及び児童扶養手当の熊本市の振込手数料は、「公金の支出に係る指定金融機関等の手数料負担に対する地方交付税措置分（1件62円（税別）」を除き、年間2,200万円程度が必要となる見込みであり、本市の負担は確実に増大する。
- 児童手当や児童扶養手当等の支給は法定受託事務であり、その遂行に必要な振込手数料の全額について国からの財政支援が必要である。

参考1 令和7年度振込手数料見込額

- ・ 児童手当振込手数料見込額

	支給延べ件数	振込手数料	合計
合計	348,443	55	19,164,365

- ・ 児童扶養手当振込手数料見込額

	支給延べ件数	振込手数料	合計
合計	40,823	55	2,245,265

学校給食費の無償化に対する財政支援

【文部科学省】

提案・要望内容

- 1 いわゆる給食無償化については、自治体間で保護者負担に差が生じないように国の基準額を食材費の実態及び物価上昇の実情を十分に反映した水準に引き上げること及び、中学校についても早期に無償化の対象とし、必要な財源を国の責任において確実に確保していただきたい。

現 状

- 学校給食は義務教育に紐づいた普遍的な制度であり、給食無償化については、全国どこの自治体においても格差なく取り組むことができるよう、国の責任において必要な額を全額国費で確実に確保する仕組みとするよう要請してきた。
- このような中、国が令和8年4月から開始した学校給食費の抜本的な負担軽減においては、小学校のみを財政支援の対象としており、中学校は財政支援の対象から外されている。また、国の基準額は、令和5年度を基準に約2年分の物価上昇率を反映した令和7年度ベースの算定であり、令和8年度の食材費の実態から乖離している。
- 本市においては、小学校は、国の基準額に市の独自支援を上乗せして完全無償化とする一方、中学校は、これまでの物価高騰支援対策を継続し、保護者の負担を据え置くこととした。

課 題

- 現行制度において、国の基準額は給食の実態を反映した適正な額とはいえ、超過負担が発生しているほか、同じ義務教育でありながら制度的に中学校との間で保護者負担の額に格差が生じる仕組みとなっている。
- 令和8年度においては、小学校の食材費と国の基準額に、約3億6千万円の差異が生じており、大きな財政負担となっている。また、本市において中学校を独自に無償化する場合には、約13億円の追加財源が必要であり、独自の財源だけで安定的に実施することは困難である。
- このような中、これまで独自に給食無償化を実施していた自治体に加え、今般の国の財政支援を契機とした小中学校の給食無償化への対応に自治体の規模や財政力による地域間格差がさらに生じていることが懸念される。

GIGA スクール構想の着実な実施に向けた支援

【文部科学省・内閣府】

提案・要望内容

- 1 1人1台タブレット端末の更新について、通信費等、LTE 端末の運用に必要な経費に対しても、十分な財政支援をしていただきたい。また、故障の対応について、予備機の整備経費に加え、動産保険に係る経費についても財政支援の対象としていただきたい。
- 2 1人1台タブレット端末の更新にあたっては、教育環境の恒常的な安定と充実のため、一過性の補助ではなく、継続的かつ安定的な財政支援をしていただきたい。

現 状

- 本市では、平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）にかけて、全小中学校の児童生徒1人1台のLTE 端末の整備を行い、授業改善に取り組んでいる。また、令和6年度（2024年度）に端末更新の調達を行い、令和7年（2025年）4月より新端末での運用を開始している。
- LTE 端末は Wi-Fi 端末に比べて端末費用が割高かつ通信費用が発生するが、端末を持ち帰っての家庭学習時に Wi-Fi 環境の有無による学習環境の格差がないように、本市では LTE 端末を整備している。
- 1人1台タブレット端末の更新については、令和5年度補正予算にて基金による補助（補助率2/3、1台あたり上限5.5万円）が決定された。また、指導者用端末、通信費、各種ソフトウェア等は別途地方財政措置されている。

課題

- 1人1台タブレット端末の更新については、1台あたり5.5万円に補助基準額が引き上げられたものの、LTE 端末やWi-Fiモデルの端末における昨今の価格状況を考えると、市単独の費用負担が必要である。
- 別途地方財政措置されている補助対象外経費においても通信費はWi-Fiを前提としたものであるほか、端末の保守に係る経費や破損・故障時の修理費用のための動産保険に係る経費については、補助や地方財政措置の対象となっておらず、市の費用負担が大きい。
- 今後も端末更新には多額の経費を要することから、国の継続的かつ安定的で、十分な財政支援が必要である。

参考1 本市における端末整備（更新）にかかる費用負担の状況

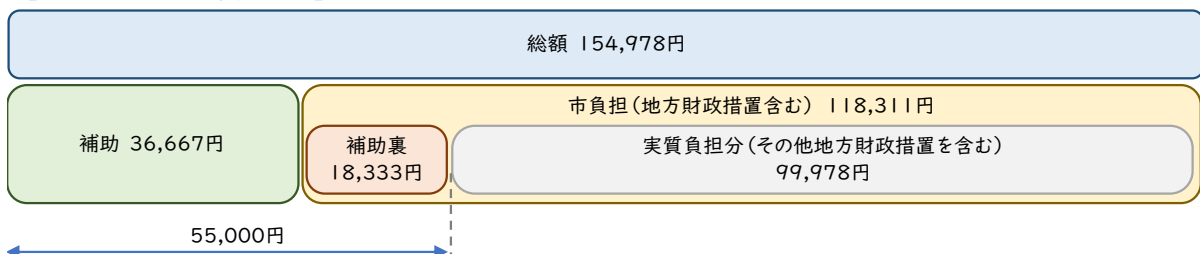
【年度別費用見込み（6年運用）】

（単位：円、台）

タブレット端末費用 （令和7年4月～令和13年3月：72か月）	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）	令和11年度 （2029年度）	令和12年度 （2030年度）	合計
市負担（地方財政措置含む）（A）	1,287,611,199	1,287,611,160	1,287,611,160	1,287,611,160	1,287,611,160	1,287,611,160	7,725,666,999
補助（基金）（B）	399,055,500	399,055,500	399,055,500	399,055,500	399,055,500	399,055,500	2,394,333,000
市負担+補助（A）+（B）	1,686,666,699	1,686,666,660	1,686,666,660	1,686,666,660	1,686,666,660	1,686,666,660	10,119,999,999
整備台数	65,300	65,300	65,300	65,300	65,300	65,300	65,300

【補助対象経費】 端末、キーボードカバー、端末管理ソフトウェア、初期設定、配送 ※上限1台5.5万円、補助率2/3、児童生徒数の15%内の予備機台数含む 【補助対象外経費】 保険（新価特約相当）、保守、セルラー通信費、 学習用ソフトウェア（ロイロノートスクール、メタモジクラスルーム、ドリルパーク） フィルタリングソフト ※下線は地方財政措置対象	1台あたり総費用	市負担（C）	118,311
		補助（D）	36,667
		市負担+補助（C）+（D）	154,978
	1台・1月あたり費用	市負担（E）	1,644
		補助（F）	510
		市負担+補助（E）+（F）	2,153

【端末1台当たりの費用内訳】



こどもがスポーツ・文化芸術活動に継続して 親しむことができる機会確保のための財政支援等

【文部科学省・スポーツ庁・文化庁】

提案・要望内容

- 1 部活動改革においては、こどもの活動機会の確保・充実を図るため、地域展開に限らず、地域連携による学校部活動の継続など各地域の実情に応じた多様な手法を選択できる持続可能な制度となるよう、いずれの手法を選択した場合でも同等の補助制度としていただきたい。
- 2 自治体の判断により、教員の職務に部活動指導を含めない運用が可能であることを明確化していただきたい。また、その場合に、教員が教員とは別の立場（例えば、「兼業」の指導者）として部活動指導に関わり、報酬を受け取れることや、そのための条件等についても明示していただきたい。

現 状

- 中学校運動部活動数 459 部、文化部活動数 104 部、計 563 部の内、教員のみが指導している部活動数は 449 部（79.7%）となっている。（令和 8 年 2 月時点）
- 「部活動」が特に負担が大きいと感じている中学校教員の割合は、42.5%であった。（令和 7 年度教職員の働き方改革に向けたアンケート）
- 令和 7 年度に時間外の在校等時間が月 80 時間を超過した教職員 146 人の内、中学校教諭等は 96 人（64.9%）となっている。

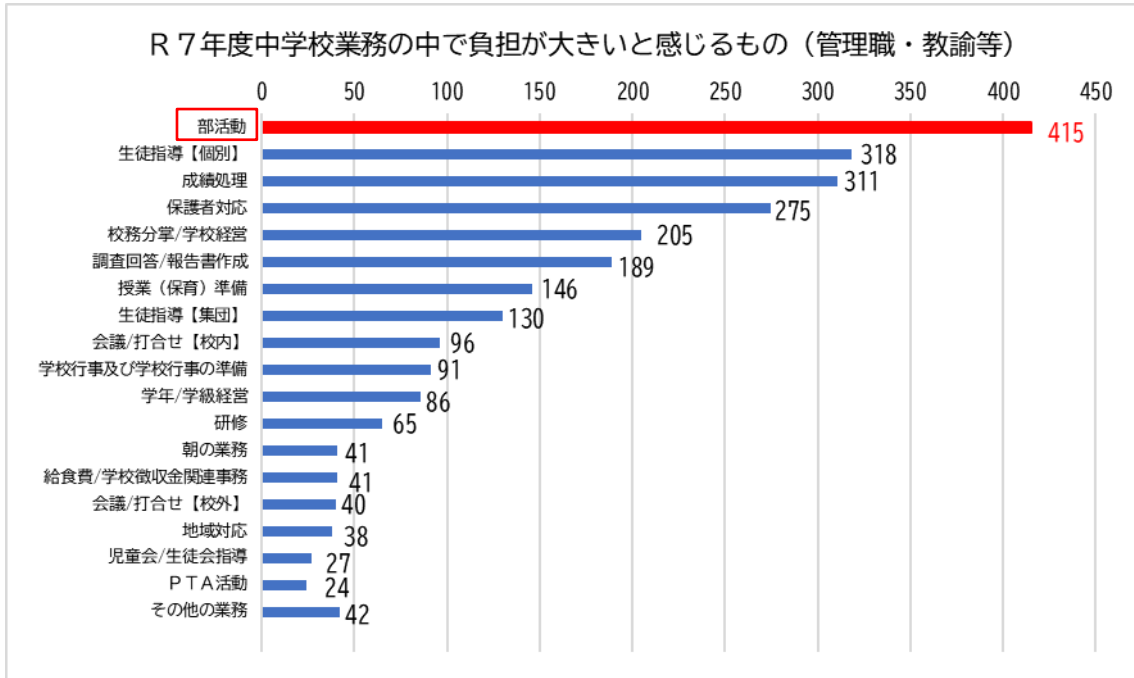
- 外部人材（技術指導者）が少なく、経験がない種目を担当する教員にとって、大きな負担となっている。
- 令和7年12月に文部科学省が策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」では、令和8～13年度を「改革実行期間」と位置付け、この期間内に原則、休日における全ての学校部活動の地域展開の実現を目指すことが示された。
- また、同ガイドラインを踏まえ、令和8年度の部活動指導員配置事業における休日の配置は、①地域展開に至る前段階として、期間終了時までには計画的に地域展開へ移行する取組を行う場合、または②中山間地域や離島などの特殊事情により地域展開が困難な場合に限られ、本市は休日の部活動指導員の配置について補助対象外となっている。
- 教員が学校部活動の指導に従事することについては、令和3年2月の文部科学省通知において、学校部活動の指導時間も含めて、給特法により勤務時間の内外を包括的に評価して教職調整額が支給されていることが示されている。

課 題

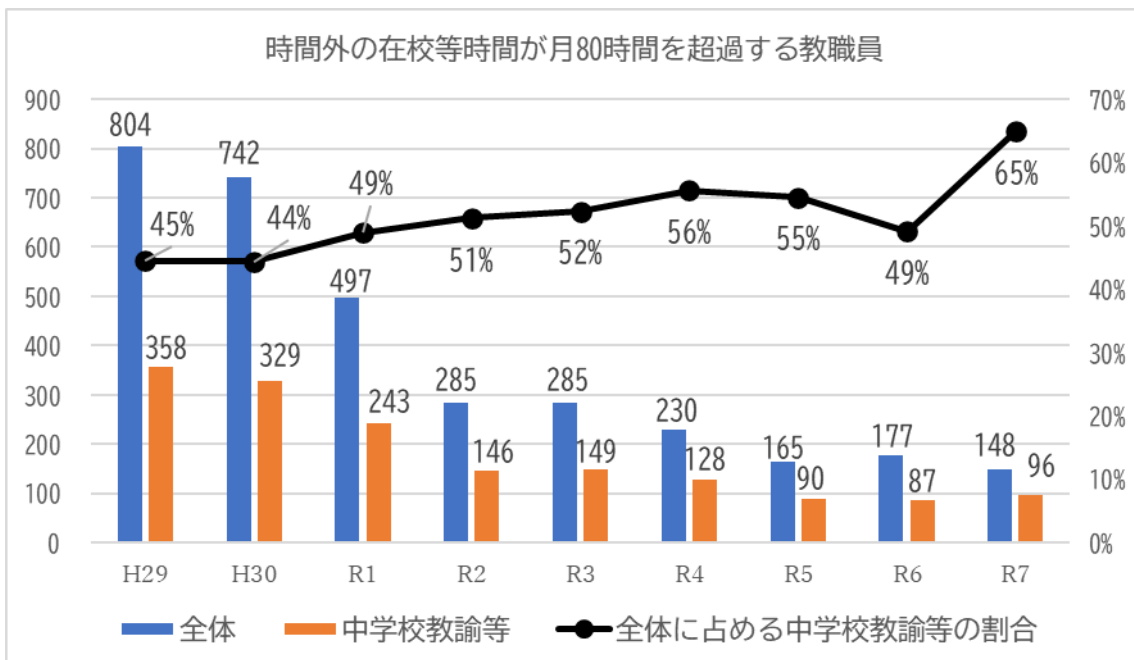
- 熊本市部活動改革検討委員会の答申で示された、学校部活動が有する教育的・福祉的意義、並びに地域の受け皿の確保が見通せない現状を踏まえ、こどもがスポーツ・文化芸術活動を親しむ機会を確保するため、教職員や地域人材のうち、指導を希望する者が指導することを前提に、地域と連携しながら今後も学校部活動を継続する方針を令和7年3月に定めた。
- 学校部活動を継続するにあたっては、こどもの活動機会の確保が課題であり、拠点校部活動の推進や、スポーツ・文化芸術活動を親しむことや楽しむことを中心とした活動等の創設などに取り組む必要がある。

- 地域と連携した持続可能な運営体制の整備が課題であり、教員以外の人材確保等のための人材バンクの設置、運営財源の確保、学校間や関係団体との連絡調整を行うコーディネーターの配置等が必要である。
- 教員については、部活動指導時間が教員の職務に含まれていると解されているため、部活動を教員の業務外と位置付けて本給とは別に報酬を支給することができない。
- 令和7年度は、部活動指導員を42名配置し、教員の負担軽減が図られており、令和8年度は84名配置を目指しているが、継続して指導を担っていただくためには、安定した財源が必要である。
- 本市の部活動改革は、地域や企業との連携により、教員中心の指導体制から地域人材が担う新たな学校部活動への転換を目指しており、その理念は国が掲げる方向性と一致している。しかし、現行の補助制度は、地域展開に限定されており、本市の取組は対象外となるため、厳しい財政状況のもと、財源確保が課題である。
- 教員が学校部活動の指導に従事するにあたっては、教員の負担軽減の観点から「学校の業務だが、教員が担う業務ではない」と位置づけ、指導を希望する教員については、兼職兼業の手続きを経て「教員ではない別の身分」として部活動に従事し、別途報酬を受け取ることができ仕組みを構築したいと考えている。しかしながら、兼職兼業の合理性や公費の重複支給等の面で課題があるため、自治体の判断で教員の職務に部活動指導を含めない運用が可能となるよう、令和8年地方分権改革に関する提案（内閣府）において要望を提出している。

参考1 中学校教諭等の業務についての負担感に関する調査



参考2 時間外の在校等時間が月80時間を超過する教職員の推移



国による第三者委員会の委員及び コーディネーター選定の支援

【文部科学省】

提案・要望内容

- 1 いじめによる重大事態の調査実施にあたり、国による第三者委員会の委員と被害児童生徒・保護者との対話を行うコーディネーター選定のための人材リスト作成・提供と委員等の謝金の財政措置をしていただきたい。

現 状

- いじめ防止対策推進法では、いじめによる重大事態の調査を学校の設置者又は学校のもとに組織を設置して行うこととなっている。
- 調査の実施にあたり、第三者委員会を設ける場合、委員には極めて高い専門性が求められることから、自治体ごとでは人材確保が難しく、委員の選定は困難さを増してきている。

課 題

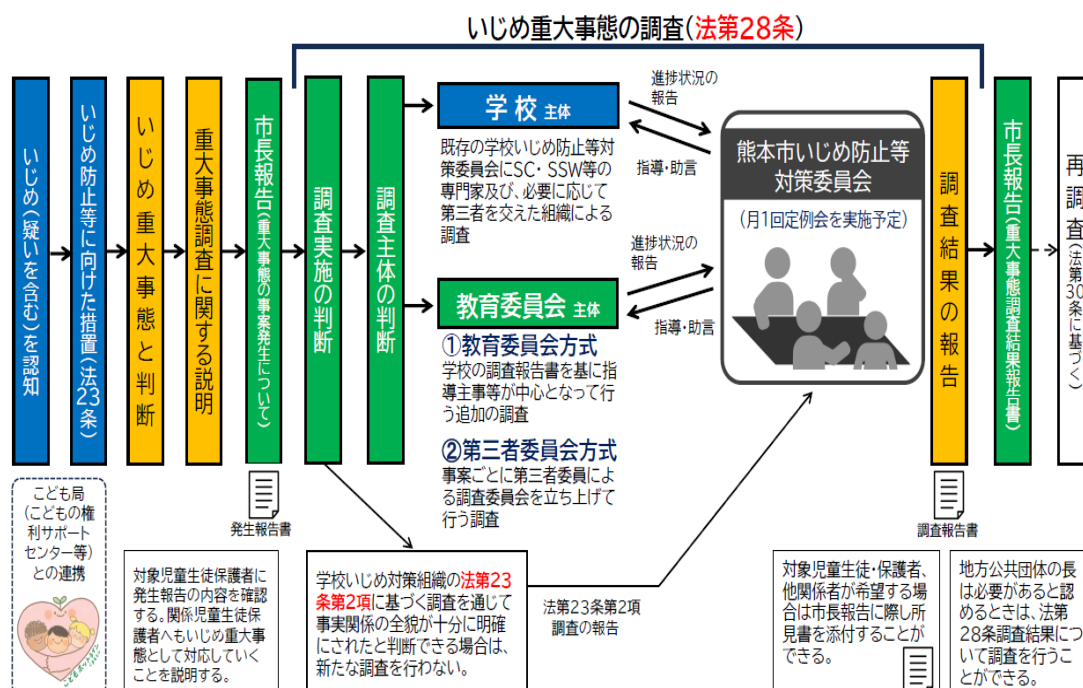
- いじめの件数の増加に伴い、今後、重大事態の調査件数の増加が予想される。調査を実施するには、事案に応じて学校又は教育委員会が主体となり、第三者委員会の人材の確保が必要になるが、その人材確保に苦慮している状況がある。
- 自治体において第三者委員会の設置が困難な場合に対応するため、国による第三者委員会の委員及び被害児童生徒・保護者との間に立

って対話的なコーディネートをするコーディネーター選定のための人材リストの作成、自治体への提供と委員等の謝金の財政措置が必要である。

参考1 重大事態発生時の対処（1号事案）

いじめ重大事態発生時の対処（R7～）

学校 委員会 学校・委員会



グローバル化に対応した 英語教育の推進に伴う財政支援

【文部科学省】

提案・要望内容

- 1 JET プログラム以外の民間事業者の活用による外国語指導助手（ALT）について、更なる財政支援の拡充を講じていただきたい。
- 2 生徒の英語能力検証について、外部指標実施経費に係る財政措置を講じていただきたい。

（１）外国語指導助手（ALT）

現 状

- 本市では、ALT を同一中学校区に派遣することで小中連携の促進と外国語教育のさらなる充実を図っている。
- ALT の増員については、本市が求める指導力及び資質の担保並びに生活サポート等の事務負担軽減の観点から、平成 30 年度（2018 年度）から一部民間事業者を活用している。

課 題

- 児童生徒の英語力向上及び国際理解教育のために、ALT の更なる活用が求められていることを踏まえ、人材確保のために JET プログラム以外の ALT の活用も必要となる。
- 民間事業者の活用についても一部補助対象とされたが、JET プログラムの交付税措置による財政支援と比べ、ALT の拡充を図る自治体の負担が大きく、求められる英語教育の充実に向けた取組の支障となる（民間事業者による派遣小学校の給与部分のみ(補助率 1/3)）。

参考1 ALTの推移と比較

●任用内訳の推移

	H30	R1	R2	R3～
JET	40	54	42	54
地域人材	6	0	0	0
民間派遣	10	10	15	10
合計	56	64	57	64

※ALTは原則6月～翌7月の1年で任用のため、8月での入れ替わり後の人数

※R2は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ALT減

●JETと民間派遣の比較（令和8年度）

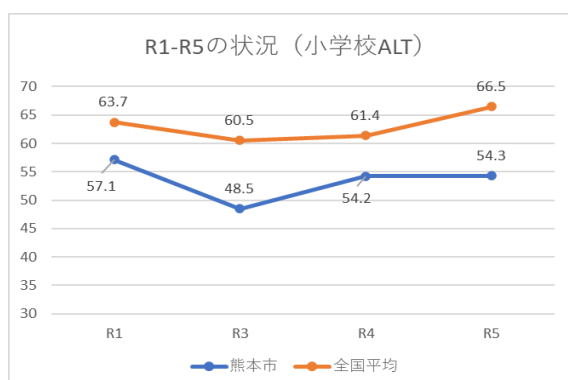
（単位：千円）

	事業費		1名 換算	備考
	国	一財		
JET-ALT 54名	295,048	0	295,048	5,464 ・普通交付税措置がなされ、市の財政負担は小さい ・勤務時間外の日常生活のケアが必要など職員負担が大きい ・1年で1/3程度入れ替わるなど、雇用が安定しない場合がある ・休暇、欠勤等の調整が必要で学校の負担も大きい
民間派遣 10名	46,373	4,308	42,065	4,637 ・欠員が出た場合の迅速な補充が可能で、学校への負担が小さい ・住居の提供や生活面のサポートが不要 ・財政負担が大きく、増員が難しい
計	341,421	4,308	337,113	—

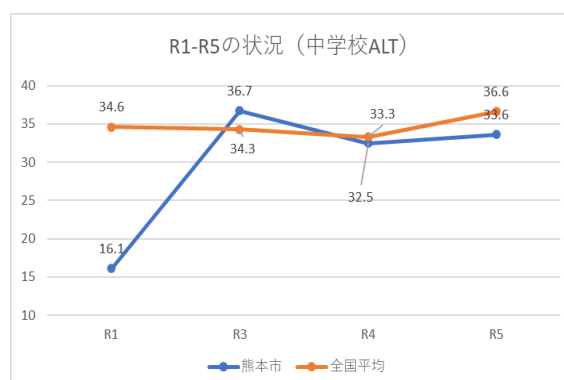
参考2 小学校・中学校におけるALT等の活用授業時数の割合

（ALT等活用授業時数／外国語総授業時数で算定）

●小学校



●中学校



※R2は調査未実施のため、掲載していない。

また、R6以降についても調査は実施されていない。

(2) 英語能力検証

現 状

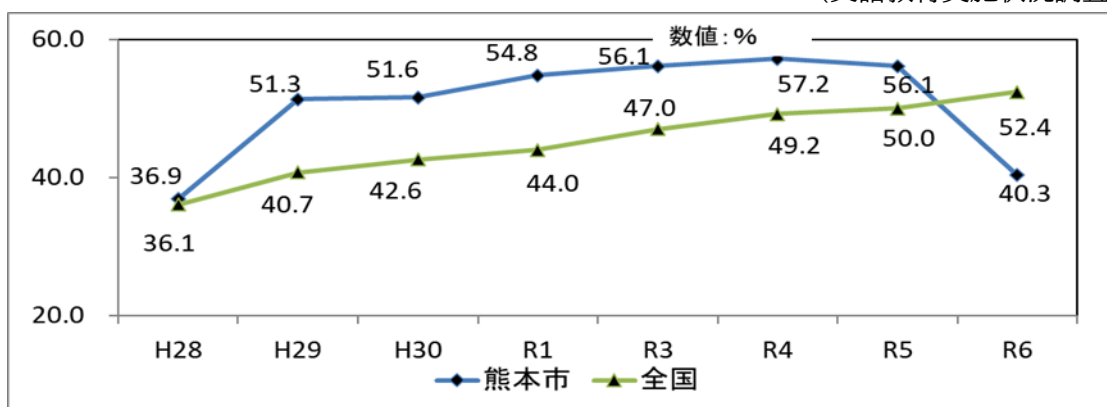
- 国は生徒の英語力の指標として、中学校卒業段階で英検3級相当以上を有する割合を60%以上と定めている。
- 本市では、平成28年度から公益財団法人日本英語検定協会の「英検IBA」を熊本市立中学校で活用し、生徒の英語力の把握と指導改善に取り組んできた結果、英検3級相当以上を有する割合は平成28年度36.9%から令和5年度56.1%へと着実に向上してきた。令和6年度は40.3%と低下したが、今後も適切な学力把握と指導改善につなげていくために指標の継続的な検証を進めていく。
- 受検した生徒は、自分の英語力が客観的に示されたことで学習意欲が高まり、教員もまた、より質の高い指導への意欲が向上するなどの効果があった。

課 題

- 『英検IBA』を活用できるよう外部指標実施経費（検定料：中学3年生約6,000人対象で約3百万円）を予算化し、国の指標と比較しながら、本市における英語教育に係る事業の検証を行っているが、厳しい財政状況の中、費用負担が過大であり、継続や拡充が困難である。

参考3 英検3級以上相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合

(英語教育実施状況調査)



義務教育施設等の整備促進に対する財政支援

【文部科学省】

提案・要望内容

- 1 学校施設の新增改築における補助単価と実勢単価に乖離があるため、実情にあった対象経費の算定や補助単価の引上げを、引き続き検討していただきたい。
また、事業の不採択が発生しないよう当初予算から十分な財源を確保し、整備計画どおりに事業を進めることができるよう、予算成立後の早期の内示・交付決定を行っていただきたい。
- 2 屋内運動場の空調設備整備事業における補助単価については引き上げられたものの、停電時にも運転できる設備を整備する場合には、補助単価と実勢単価に依然として乖離がある。地方自治体の財政負担軽減を図るため補助単価の更なる引き上げ及び対象工事費上限額の引き上げを図っていただきたい。
- 3 児童・生徒の安全確保や学校施設の機能改善を図るため、体育館の床等の施設の部位改修について補助制度を創設していただきたい。
- 4 児童・生徒の安全で良好な教育環境を確保するため、運動場などの屋外教育環境整備事業における国庫補助の時限措置を撤廃するとともに、必要な予算額を確保していただきたい。
- 5 普通学級における学級編制の標準の35人への引下げに伴い、新たに教室等の確保が必要となることから、施設整備に対する補助制度を拡充していただきたい。

現 状

- 本市では、児童・生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため、計画的に学校施設の環境整備に取り組んでいる。
- 学校施設の新增改築については、補助単価と実勢単価に乖離があるため、自治体の財政負担が大きく、計画的な整備が進んでいない。
- 屋内運動場の空調設備整備において断熱工事を含め多額の費用を要することから地方自治体の財政負担が大きくなっている。
- 体育館の床等の施設の部位改修については、補助事業の対象外となるため、自治体における財政負担が大きく、計画的な整備が進んでいない。
- 長年運動場を使用することにより、土の締め固まり等による段差や小石が露出し、児童・生徒がつまずいた際に、予期せぬ怪我へとつながる危険性があるため、屋外教育環境整備事業を活用し、計画的な整備が必要であるが、当該補助事業については、令和11年度（2029年度）までの時限的措置となっている。
- 学級編制の標準の引下げにより新たに教室等の確保が必要となる。

課 題

- 校舎・体育館等、多くの学校施設の老朽化が進み、施設の長寿命化や環境改善を図るなど、安全で安心な教育環境の整備が必要である。
- 教室不足に対応するための仮設建物設置に要する経費については、国庫補助の対象となっておらず、不足する教室については市の一般財源により対応している。

参考1 体育館の床部位改修の事例



参考2 運動場排水不良整備の事例

【運動場排水不良の状況】



きめ細かな教育活動の推進に向けた財政支援等

【文部科学省】

提案・要望内容

- 1 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校に安定的に配置できるよう、これらの職種を教職員定数として算定し、国庫負担の対象としていただきたい。

現 状

- 学校が抱える課題がより複雑化・多様化する中、本市では、スクールカウンセラーを全中学校に配置している。また、スクールソーシャルワーカーについては、活動の拠点となる学校へ配置しており、令和6年度は5名増員し、21名体制となったことから、原則2中学校に1名の配置を行う。

課 題

- いじめや不登校をはじめとした生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を学校に恒常的に配置する必要があるが、国の財政支援が十分でない。

参考1 令和8年度スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置

職種	配置状況
スクールカウンセラー	通常配置中学校区（36校区） 8,720時間
	不登校対策中学校区（6校区） 3,540時間
	幼稚園、特別支援学校 60時間
	オンライン、教育支援センター 140時間
	その他（研修等） 513時間
	合計 12,973時間
スクールソーシャルワーカー	不登校対策重点校区 6人
	拠点校配置型 15人
	合計 21人

要望担当課：教育委員会事務局学校教育部総合支援課 TEL096-328-2743

熊本駅周辺地区の拠点性向上推進への支援

【内閣府・国土交通省】

提案・要望内容

- 1 熊本駅周辺地区における交流人口の増加、地域経済の活性化に向け、同地区における拠点性向上事業（熊本駅新幹線口駅前広場の再編、エリアマネジメント推進等）について、引き続き「地域未来交付金」を活用した予算確保をお願いしたい。

現 状

- T S M C 進出や外国人観光客の増加により、九州地方における陸の玄関口として中心的な機能を担う熊本駅周辺では、来訪者の増加やビジネス需要の高まりが見られる。
- これに伴い熊本駅及び駅周辺施設の利用が拡大するとともに利用形態の多様化が進み、特に熊本駅新幹線口駅前広場では、一般車の集中により交通混雑や滞在空間不足が生じており、来訪者の円滑な移動や回遊を通じたにぎわい創出の効果を十分に発揮しきれていない。
- こうした状況を踏まえ、地域では、熊本駅周辺が持つポテンシャルを最大限に引き出すことを目的として、広場のエリアマネジメント勉強会を立ち上げ、公共空間活用や交流促進の取組を段階的に進めている。

課 題

- 熊本駅周辺地区が担う九州地方における広域的な玄関口としての機能や、今後も見込まれる交流・ビジネス需要の拡大に対応するため、

駅前広場の再編や公共空間の活用を進め、安全で快適な移動環境を確保するとともに、交流人口の増加やにぎわい創出につなげていくことが求められている。

- あわせて、エリアマネジメント団体の設立・自走化を通じ、地域主体による公共空間活用や交流促進の取組を継続・発展させることで、持続可能な地域経済の実現を図っていくことが期待される。
- 令和 10 年度末共用開始に向け、計画的かつ着実に進めていくため、安定的な財源を確保する必要がある。

参考 1 熊本駅周辺地区の現状について

J R熊本駅乗車人員の新幹線開業前と現在の比較

年度	1日平均乗車人員(人)	比較
平成21年度 (2009年度)	9,960	—
令和6年度 (2024年度)	17,226	1.7倍増

※J R九州HPより

熊本駅新幹線口駅前広場の混雑状況



参考2 地域未来交付金における実施計画概要（令和8年4月時点）

事業名：熊本駅周辺地区における拠点性向上事業

事業計画期間：令和8年度～令和10年度

期間中の総事業費：1,153,000千円

目的・効果：

九州地方における陸の玄関口として中心的な役割を担う熊本駅周辺地区において、TSMCをはじめとする地域を超えるビジネス展開を図る産業の更なる発展を支えるとともに、地区の個性や魅力を活かし、多くの人々をひきつける空間づくりによるさらなる交流人口の増加を図り、持続可能な強い経済の実現を目指す。

事業概要：

本事業は、熊本駅新幹線口駅前広場を中心に、インフラ整備・拠点整備・ソフト事業を一体的に推進し、JR九州との連携のもと公共空間の利便性と魅力を高め、地域経済への波及効果の創出を図るものである。インフラ整備では交通機能と空間配置を見直し、安全で快適な移動環境を確保する。拠点整備事業では、おてもやん広場等に滞在・交流を促す施設を整備し、公共空間の活用を推進する。ソフト事業では、公共空間の利活用を調整し地域資源を生かすエリアマネジメント団体を設立し、トライアル事業等を通じて自走化を図る。TSMCをはじめ広域的なビジネス展開を支える基盤として、来訪・滞在や投資の呼び込みを後押しし、地域内の消費拡大と経済の活性化につながる基盤を形成する。

新幹線口駅前広場整備後イメージ図

